

平成 28 年度

# 釧路短期大学

## 自己点検・評価報告書



平成 29 年 12 月

## 平成 28 年度 釧路短期大学自己点検・評価報告書

### 発刊にあたって

ここに『平成 28 年度釧路短期大学自己点検・評価報告書』を発刊しましたので、ご高覧戴ければ幸甚に存じます。

今回は、昨年同様、焦点を限定し (1) 教育に関する自己点検・評価 (教育効果、教育課程、学生支援、教育資源)、(2) 地域貢献に関する自己点検・評価を前年度の改善計画と行動計画の実施状況の点検評価、そしてさらに改善に向けて、次年度以降の改善・行動計画を策定した報告である。

いよいよ、平成 30 年 4 月より、第 3 クールの認証評価に向けて、中央教育審議会大学分科会「認証評価制度の充実に向けて (審議まとめ)」の答申を踏まえ、「学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令」が施行される。

それは、自己点検・評価の重点項目は、自主・自律的に改善を図る教育の質転換や「内部質保証」の確立を重視し、また三つの方針 (卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施、入学者受け入れ) が一貫性・整合性があり、具体化されているか、評価の過程にステークホルダー (高等学校、地方自治体、民間企業等) の意見を取り入れているかなど、評価の改善・発展を目的としている。

本学は、これからの評価基準や項目の変更を意識し、自己点検・評価委員会、各学科、附属機関、教務・学生課はもとより、教務委員会などの常設委員会と連携協力し、さらに新しく教職員一体の FD・SD 推進委員会、情報活用 IR 委員会、入学制度検討委員会、教育研究運営委員会を設置し、各資料の収集と分析によって定量的・定性的データに裏付けされた「教育の質保証」を学生のために確保して短大運営をしていく所存である。

しかし、以前から言及されている大学のユニバーサル時代、18 歳人口長期減少が始まる 2018 年問題、大学淘汰・倒産時代などの言葉は、わが国の大学教育、高等教育機関の危機を表している。とくに、人口減少が著しい地方の私立小規模大学 (短大) は、財政、教育研究、施設環境などに、悩みと課題が多い。いくら、評価基準を変え、強化してもこの危機は解消できるのか、いささか心もとない。

現在まで釧路短期大学は、学科専攻によって違うが、定員を概ね確保している状況である。それは、平成 15 年合宿 FD 研修会で大学改革のパイオニア (阿部和厚北大名誉教授ら) から学び得た知見を教職員が一丸となって「学生本位」「情報発信」「地域貢献」の大学づくりを実践してきたこと、「授業が変われば、大学も変わる。教員が変われば、学生も変わる」をモットーに授業改善 (シラバス)、教員の意識改革の積み重ねをしてきたことが今日に至っていると考える。

これからも建学の精神、大学づくりの理念のもと、授業を通じて学生に付加価値を持たせる教育を地域のステークホルダーの意見も反映させながら、PDCA サイクルを実施し、その成果を可視化して公表したいと考える。

今後ともよろしくご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。 (学長 西塔正一)



## 【1】平成 28 年度自己点検・評価報告書について

『平成 28 年度釧路短期大学自己点検・評価報告書』は、平成 28 年度に作成した『平成 27 年度釧路短期大学自己点検・評価報告書』（平成 28 年 10 月）に基づき、当該報告書記載の改善計画・行動計画について平成 28 年度の自己点検・評価および平成 29 年度以降の取り組み状況と課題を取りまとめ、今後の方向を内外に示すことを目的として刊行したもののだが、いくつかの項目については、平成 27・28 年度の 2 年間を対象としている。

本年度の自己点検・評価報告書は、①学生（入学予定者・卒業者を含む）への教育活動・支援活動、教育研究に係る様々な資源、地域貢献活動を対象とし、②平成 27 年度（または平成 26・27 年度）の改善計画および行動計画（『平成 26 年度釧路短期大学自己点検・評価報告書』及び『平成 27 年度釧路短期大学自己点検・評価報告書』記載）につき、その実行状況の自己点検・評価結果その他に必要な説明を記述するという 2 点を基本として作成した。

本報告書で自己点検・評価の対象とした年度を示すと以下となる・

[教育に関する自己点検・評価]

- A. 教育の効果 平成 28 年度
- B. 教育の課程 平成 28 年度
- C. 学生支援 平成 28 年度  
ただし、生活支援 (3-C-2) 平成 27・28 年度
- D. 教育資源 平成 27・28 年度

[地域貢献に関する自己点検・評価]

- A.生涯教育センター 平成 27・28 年度

むろん、自己点検・評価活動は本報告書で取り上げた分野・事項に限定されるものでも限定すべきものでもなく、常にあらゆる活動・事項で行われるものである。他方で、自己点検・評価の結果を報告書にまとめ上げるには、多大なる時間と労力を要するものも現実であり、毎年、全ての分野・事項を取り上げた報告書を作成するには、様々な困難がある。

本学としてはすべての分野・事項での自己点検・評価活動を継続しながらも、本報告書では上記の分野・事項に焦点を当てることとした。なお、前年度（平成 27 年度）の報告書では、学生に対する教育活動に焦点を当てていたが、本報告書では学生への生活支援および教育資源、地域貢献に係る自己点検・評価結果を新たに記載した。

今後とも自己点検・評価活動を深化させ、その結果を本学の教育研究活動、地域貢献活動の発展に活かし、厳しさを増す短期大学をめぐる諸状況に立ち向かっていきたい。

本報告書での記述の前提となる平成 26 年度および平成 27 年度報告書は  
本学 Web ページ[<http://www.midorigaoka.ac.jp/kushirojc/>]の「情報公開」  
[<http://www.midorigaoka.ac.jp/kushirojc/php/disclosure/index.html>]  
から PDF 形式でダウンロードできます

釧路短期大学 ALO 杉本龍紀

## 【2】自己点検・評価の基礎資料

### 2-1 学生状況概要

#### ① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
生活科学科 生活科学専攻	入学定員（人）	20	20	20	20	20	
	入学者数（人）	21	14	15	22	22	
	入学定員 充足率（%）	105	70	75	110	110	
	収容定員（人）	40	40	40	40	40	
	在籍者数（人）	35	36	30	38	44	
	収容定員 充足率（%）	87	90	75	95	110	
生活科学科 食物栄養専攻	入学定員（人）	30	30	30	30	30	
	入学者数（人）	24	27	24	23	20	
	入学定員 充足率（%）	80	90	80	77	67	
	収容定員（人）	60	60	60	60	60	
	在籍者数（人）	53	47	50	49	42	
	収容定員 充足率（%）	88	78	83	82	70	
幼児教育学科	入学定員（人）	50	50	50	50	50	
	入学者数（人）	55	53	54	44	50	
	入学定員 充足率（%）	110	106	108	88	100	
	収容定員（人）	100	100	100	100	100	
	在籍者数（人）	99	108	106	96	91	
	収容定員 充足率（%）	99	108	106	96	91	

#### ② 卒業者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
生活科学科	50	39	41	36	38
生活科学専攻	22	13	21	14	14
食物栄養専攻	28	26	20	22	24
幼児教育学科	49	43	55	52	52

③ 退学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
生活科学科	8	7	1	2	5
生活科学専攻	0	0	0	0	2
食物栄養専攻	8	7	1	2	3
幼児教育学科	3	1	1	2	3

④ 休学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
生活科学科	2	5	2	5	5
生活科学専攻	0	0	1	2	3
食物栄養専攻	2	5	1	3	2
幼児教育学科	0	0	0	1	3

⑤ 就職者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
生活科学科	33	32	34	32	35
生活科学専攻	12	10	15	13	12
食物栄養専攻	21	22	19	19	23
幼児教育学科	48	39	52	51	50

⑥ 進学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
生活科学科	0	0	0	1	0
生活科学専攻	0	0	0	0	0
食物栄養専攻	0	0	0	1	0
幼児教育学科	0	1	0	0	0

## 2-2 建学の精神と教育理念

本学の建学の精神と教育理念は以下である（平成29年度現在）。

① 建学の精神

愛と奉仕

② 教育理念

- 1.自由にして規律ある人格
- 2.幅広い教養と人間性豊かな専門的職業人の育成
- 3.地域社会の文化の向上と福祉への貢献

### 【3】教育に関する自己点検・評価

この項では、釧路短期大学（以下、本学）が平成 28 年 9 月に発行した『平成 27 年度釧路短期大学自己点検・評価報告書』（以下、平成 27 年度報告書とすることがある）記載の「教育の効果」「教育の課程」「学生支援」に、当該報告書には記載しなかった事項のうち、「教育資源」（人的資源、物的資源）を加え、それらの改善計画及び改善計画の実現のために定めた行動計画の実行状況を点検・評価し、平成 28 年度の教育に関する改善状況・課題等を示す。あわせて、平成 29 年度以降の改善計画及びその実現のための行動計画を策定する。なお、この項では、必要な場合、学科別に自己点検・評価の結果を記述する。

#### A. 教育の効果

##### 3-A-1 教育目的・目標および学習成果に係る学科専攻の取り組み

###### 3-A-1-1 生活科学科（生活科学専攻・食物栄養専攻）

本学生活科学科生活科学専攻と食物栄養専攻は、（教育）目的（教育研究上の目的）を次のように定め、公表している。

###### 〔（教育）目的〕

###### 生活科学科

家庭・地域・職業等生活全般を理解・改善するための幅広い知識・技能を修得し地域社会の創造に係わることができる人間性豊かな人材の養成、ライフステージに対応した健康な生活を創造できる食と栄養の知識・技能を有し地域社会に貢献できる人間性豊かな人材の養成を目的とする。（注：下線部が生活科学専攻の目的、非下線部が食物栄養専攻の目的）

また、教育研究上の目的をより具体的に示すために、教育目標を次のように定めている。

###### 〔教育目標〕

###### 生活科学科生活科学専攻

1. 幅広い教養・職業的スキルと実践的コミュニケーション力を有する専門的職業人の養成
2. 地域を知り、地域を愛し、地域と係わることのできる規律ある人格の養成

###### 生活科学科食物栄養専攻

1. 確かな専門的知識と技術を有し、地域社会に貢献できる栄養士の養成
2. ヒトの健康の保持増進に寄与できる食のスペシャリストの養成

これら及び学習成果の設定について、平成 27 年度報告書では、次の改善計画を策定した。

###### 〔改善計画〕

1. 生活科学科両専攻の（教育）目的および教育目標について、学習成果の獲得状況、卒業時の就職状況やその後の就業状況などを踏まえて、目的・目標の妥当性および現実的意義を定期的（2 年に一度以上）に見直し、必要に応じて改訂を検討・提案する。
2. 生活科学科両専攻の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入

れの方針について、教育目的および教育目標とともに定期的に（2年に一度以上）見直し、必要に応じて改訂を検討・提案する。

3. 生活科学科生活科学専攻では、学習成果の明示と獲得度チェックの手法について、学修主体としての学生の理解度や感想等の情報を収集し、必要な改善への検討を始める。
4. 生活科学科食物栄養専攻は、免許・資格に係る諸試験を用いた学習成果のチェックを前提に、専攻全体としての学習成果の明示と定期的なチェック方法を確立する。

この改善計画を実現するための行動計画は次であった。

#### 〔行動計画〕

1. 生活科学科両専攻では、平成 28 年度中にもいわゆる 3 つの方針および(教育)目的・教育目標を点検し、その結果を学長および教授会に報告する。
2. 生活科学専攻では、平成 28 年度から導入された GPA を学習成果の区分別獲得度チェックに用いる方策を検討し、28 年度入学者から利用を始める。
3. 食物栄養専攻では、平成 28 年度前期の利用開始を視野に入れて、専攻独自の方法で学習成果を整理・明示し、成果獲得度合いの定期的なチェックの手法を立案し、チェックを実施し始める。

まず、この行動計画の実行状況について自己点検・評価を行う。

行動計画の第 1 項（教育目的・教育目標の点検の実施）について。

生活科学科のうち生活科学専攻は、(教育)目的として「家庭・地域・職業等生活全般を理解・改善するための幅広い知識・技能を修得し地域社会の創造に係わることができる人間性豊かな人材の養成」、教育目標として「幅広い教養・職業的スキルと実践的コミュニケーション力を有する専門的職業人の養成」「地域を知り、地域を愛し、地域と係わることのできる規律ある人格の養成」を、食物栄養専攻は、(教育)目的として「ライフステージに対応した健康な生活を創造できる食と栄養の知識・技能を有し地域社会に貢献できる人間性豊かな人材の養成」を、教育目標として「確かな専門的知識と技術を有し、地域社会に貢献できる栄養士の養成」「ヒトの健康の保持増進に寄与できる食のスペシャリストの養成」を定めている。

これらの教育目的・目標の実施状況を定量的に判断するのは容易ではないが、在学生・卒業者の学習成果の獲得状況（学期ごとおよび卒業時の成績評価、学生自身による学習成果チェック、地域社会への就職状況）は特に悪い状況ではない。とはいえ、残念ながら在学生・卒業者全員の学習成果獲得状況が良好だとまでは言えない。その点では、実現すべき目的・目標としての意味はまだあると言える。目的・目標がほぼ達成されて、さらなる発展を目指すために新たな目的・目標を定める状況には至っていない。

次に行動計画の第 2 項（生活科学専攻の学習成果チェックにおいて、GPA を学習成果の区分別獲得度チェックに用いる）について。

これに関しては、平成 28 年度中に新しいキャリアデザイン・チェックシート+学習成果・自己評価シートチェックシートを策定し、平成 29 年度入学生から目標設定・自己評価を 1 年次終了時・卒業時にチェックすることとした。その際、専攻が策定した学習成果の区分別自己評価も取り入れるようにした。しかし、計画に盛り込んだ学習成果別 GPA を

用いたチェックは、教員による学生の学習成果達成度評価としては有効だとみなされるものの、学生による自己評価を行う際には少なからぬ混乱をもたらすことが想定されるゆえ、平成 28 年度入学生および平成 29 年度入学生については取り入れないこととした。

平成 30 年度からは、本専攻で取得可能な「ビジネス実務士」資格について、資格取得に要する学習成果を意識した新しい教育課程を編成することとした。新教育課程ではそれぞれの学習成果について、その獲得度評価を学生による自己評価と大学による評価を組み合わせるようになる予定である。まずは、当該資格の新教育課程編成時に、より発展した学習成果チェック法を確立したうえで、その有効性を検証し、他の科目・他の学習成果にもそのチェック法を取り入れるか否かを検討したい。

行動計画の第 3 項は、食物栄養専攻で獲得すべき学習成果の整理・明示と、学習成果獲得状況の定期的チェックの導入である。

このことにつき、平成 28 年度前期中に「学習成果自己評価シート」を作成し、平成 28 年度入学生の 1 年次前期末にはじめての学生自身による学習成果自己評価を、次いで後期末にも実施した。後期末には評価シートへの記入内容を用いた個人面談も行った。

学習成果自己評価シートの内容は、各期の栄養士免許必修科目のうち講義科目につき、前年度の栄養士実力試験問題を用いた達成度試験を実施して正解率を記入、20 程度の項目にまとめた実験・実習に係るスキルの習得状況の自己評価、社会変化に対応するための力（情報収集力・問題解決力に係る 6 項目）の習得状況のチェック、人々の健康生活に係わる職業人として信頼関係を構築し、地域に貢献する力（コミュニケーション力、集団行動力、社会人基礎力などに係る 20 項目）の習得状況のチェックからなり、専門的知識・スキルに加えて、社会人・職業人として生きる力・地域に貢献する力の習得状況もチェックできる仕組みになっている。

このシートを用いたチェックが学生たちの学習成果獲得状況をいかように向上させていくのか、その判断をするためには、平成 28 年度入学生が卒業するまでの 2 年間で総括することが必要である。取り組みの成果や問題点の検討および必要に応じた見直しを、平成 29 年度末までに行いたい。

以上、記したように、教育の効果に係る行動計画に基づいた平成 28 年度的生活科学科の取り組みは、とくに食物栄養専攻で着実な前進を見せた。とはいえ、計画がすべて実行できたとは言えないとともに、計画の実行による新しい課題も生まれてきている。教育の効果に係る次なる改善計画と行動計画として以下を掲げる。

---

## 平成 29 年度以降の改善にむけて－生活科学科

### ○ 改善計画

1. 生活科学科両専攻の（教育）目的および教育目標について、学習成果の獲得状況、卒業時の就職状況やその後の就業状況などを踏まえて、目的・目標の妥当性および現実的意義を定期的（2 年に一度以上）に見直し、必要に応じて改訂を検討・提案する。
2. 生活科学科両専攻の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針について、教育目的および教育目標とともに定期的に（2 年に一度以上）見直し、必要に応じて改訂を検討・提案する。

3. 生活科学科生活科学専攻では、カリキュラムの全面的再検討に着手し、あわせて学習成果の再整理およびその獲得度チェックの手法の全面的見直しを行う。
4. 生活科学科食物栄養専攻は、平成 28 年度から取り入れた学習成果自己評価および自己評価シートにつき、当該学生の卒業時に効果・問題点を総括し、必要に応じて見直す

● 行動計画

1. 生活科学科両専攻では、平成 29 年度中にもいわゆる 3 つの方針および（教育）目的・教育目標を点検し、その結果を学長および教授会に報告する。
2. 生活科学専攻では、平成 29 年度中に教育課程編成のあり方・カリキュラムおよび学習成果とその獲得状況のチェック方法を全面的に見直し、平成 30 年度から実施する。
3. 食物栄養専攻では、平成 28 年度入学生の卒業時まで、学習成果自己評価の効果・および問題点を総括し、今後の方向を検討する。

---

### 3-A-1-2 幼児教育学科

本学幼児教育学科は、教育目的（教育研究上の目的）を次のように定め、公表している。

〔（教育）目的〕

幼児教育学科

次世代を担う子どもの心身の健全な育成をはかるため、専門的な知識や技術の学びを通して、豊かな人間性と感性を持った保育者の養成を目指すと共に、地域社会における子どもの生活環境や生活文化の向上に努めようとする態度及び実践的能力を養うことを目的とする。

また、教育研究上の目的をより具体的に示すために、教育目標を次のように定めている。

〔教育目標〕

幼児教育学科

1. 適切に自己を表現しながら、他者の自己表現にも共感できるような感性をときすますこと
2. 視野を広め、他者の幸福のために力を尽くす情熱と知性を高めること
3. 適性と能力に応じて、幼児教育や福祉の基本的な知識や技術を身につけること

これら及び学習成果の設定について、平成 27 年度報告書では次の改善計画を策定した。

〔改善計画〕

1. 幼児教育学科の（教育）目的および教育目標について、学習成果の獲得状況、卒業時の就職状況やその後の就業状況などを踏まえて、目的・目標の妥当性および現実的意義を定期的（2 年に一度以上）に見直し、必要に応じて改訂を検討・提案する。
2. 幼児教育学科の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針について、教育目的および教育目標とともに定期的に（2 年に一度以上）

見直し、必要に応じて改訂を検討・提案する。

3. 幼児教育学科では、保育現場や他養成校と行う保育者養成の諸課題についての協議・懇談について、今後も、釧路市私立幼稚園連合会や釧路市内の保育者養成校と連絡を取り、継続して設定できるように働きかける。
4. 幼児教育学科では、「履修カルテ」に加える大学としての評価方法について検討する。
5. 幼児教育学科の「履修カルテ」で、過去の自己評価が低かった設問・指標を検討する。

この改善計画を実現するための行動計画は次である。

#### [行動計画]

1. 幼児教育学科で平成 27 年度から実施した改訂版「履修カルテ」の 2 年次における使用状況を確認し、いわゆる 3 つの方針および（教育）目的・教育目標に影響を及ぼすものがあれば、見直す。
2. 幼児教育学科では、保育現場との協議・懇談の機会を平成 28 年度には設ける。
3. 幼児教育学科では、「履修カルテ」(改訂版)の使い勝手の良し悪しを確認して、全体的な掌握の方法について必要な修正を行う。

行動計画の第 1 項（改訂版「履修カルテ」の使用状況確認と（教育）目的・教育目標の見直し）について。

前年度（後期）から使用した改訂版「履修カルテ」では、綴じ込むべき書類リストを明示してはいたものの、どこに綴じ込んだのかは人により様々であり、担当教員の課題達成状況チェックにも時間がかかった。そのため、後期より、新たに配付を始める 1 年生には、以下のように A~L にインデックスシートを挟んで分け、指定の場所に綴じ込むように変更した。また、各種実習前後に点検を要する 2 年生にとっても、これにより、担当教員が、学生の提出・保管状況を容易に確認でき、学生本人もどの部分の課題を仕上げるべきかが明確になった。

A：教職関連科目の履修状況、B：自己評価シート、C：ピアノ練習表（以上：「履修カルテ」の部）、D：絵本レポート、E：保育観察記録（現場体験記録を含む）、F：夏休みの課題、G：春休みの課題、H：指導案演習（各種指導案）、I：福祉施設見学旅行反省レポート・実習報告会感想・実習課題シート、J：保育・教職実践演習指導案・まとめ、K：実習の目的と概要、L：実習に用いる資料（D 以下：各種演習・課題の成果物綴り込みの部）

今のところ、3 つの方針および（教育）目的・教育目標に影響を及ぼし、変更を検討する課題は出てきておらず、3 つの方針および（教育）目的・教育目標を継続する。ただし、「幼稚園教育要領」の改訂に向けた関係審議会の動きがあるため、関連した教職課程改編の動きが見えてくれば、それも見据えた上で、目的・目標の見直しとあわせ、科目設定の在り方も検討したい。

行動計画の第 2 項（保育現場との協議・懇談の機会を設ける）について。

前年、釧路市私立幼稚園協会（釧私幼：釧路市立幼稚園は、旧阿寒・音別町地域の統合による 3 園以外はすべて私立）との懇談を持ち、養成校の実習生及び卒業生（新任教諭）の力量の問題が問われた。本学は成長過程（履修カルテの充実）の確認、釧私幼としても独自で初任者研修を始めるということだったため、この年はそれぞれの努力を試みる年と

し、代わりに、地域の保育所関係者との協議・懇談の機会を設けることとした。準備と内容は次の通り。

①平成 28 年 8 月中旬に釧路市こども保健部こども育成課へ伺い、本学卒業生の働きや本学実習生受け入れなどを通して日頃感じられている本学幼児教育学科の 3 つの方針および（教育）目的・教育目標について、初回の懇談・意見聴取の場を設定していただけるよう、依頼した。②了解を得たので、8 月 31 日付で 10 月上旬に本学で開催する方向で日程調整を依頼した（日程確定後、9 月 30 日付で参会者へ案内、概ね隔年開催の初回として実施）。③10 月 4 日、本学ゼミ室において釧路市こども保健部こども育成課より 2 名（保育所長および子育て支援センター長）を招いて懇談会を開催した（内容は 3-B-1-2 参照）。

なお、平成 28 年度から 2 か年、本学幼児教育学科が全国保育士養成協議会北海道ブロック協議会の幹事校となったため、学科長が同協議会の会長兼事務局（全国の常任理事も）を引き受けた。その関係で、全道レベルの養成校理事代表と北海道保育協議会役員との懇談会（7 月 30 日、札幌）で、学科長が本学学生・卒業生の事例から、（教育）目的・教育目標および学生・卒業生の現状と課題について報告し、懇談を行った。さらに、本学卒業生（同窓生）で保育・福祉現場で活躍された・活躍中の 4 名の方々（元附属幼稚園園長、児童発達支援センター職員・非常勤講師、小規模保育所・障がい児放課後等デイサービス事業経営者・非常勤講師、市社会福祉協議会職員）に対し、同窓会関係の会合で本学に来校される機会を用いて、学科の現状と課題についてご提言いただきたい旨をお願いし、9/6 夜、本学で懇談会を実施した（内容は 3-B-1-2 参照）。

行動計画の第 3 項（履修カルテ（改訂版）の使い勝手の確認と全体的な掌握方法の改善）について。

行動計画の第 1 項とも関連して、学科の若手メンバーを中心にワーキング・グループを立ち上げ、「履修カルテ」および『実習の手引き』の見直し・改善のための検討を行った。あわせて、学科が全専任教員の分担で行っている学生グループ担当とかかわる実習指導関連科目（「実習内容研究Ⅰ」＝1 年前期、「教育保育実習指導」＝1 年通年、「保育内容総論」＝1 年後期、「実習内容研究Ⅱ」＝2 年前期＋実習事後指導、「保育・教職実践演習（幼稚園）」＝2 年後期）で行ってきた、実習関連課題および資料（各種レポート・指導案の提出課題、達成評価チェックリスト、旧「履修カルテ」（A3 用紙表裏）、実習指導関連資料）の整理・統合を行い、学生自身が各自の成果物の積み重ねを実感し、重要なものを紛失しないような改編を試み、さらに、その活用のため、一部の授業内容の改善提言をも行った（Ⅱ-A 参照）。ただし、従来使用した「自己評価シート」（履修カルテ②「保育者に必要な資質能力についての自己評価」）の項目は、主に、実践レベルで必要とされる項目に集約して使用を始めたが、教科目を貫く保育者養成の全体構成についての指標をどう立てるのかについてはなお検討中であり、確定していない。平成 27 年 8 月に、文部科学省で「教職課程のコアカリキュラムの在り方に関する検討会」が発足したので、その動向も見ながら定めたい。

---

## 平成 29 年度以降の改善にむけて－幼児教育学科

### ○ 改善計画

1. 幼児教育学科の（教育）目的および教育目標について、学習成果の獲得状況、

卒業時の就職状況やその後の就業状況などを踏まえて、目的・目標の妥当性および現実的意義を定期的（2年に一度以上）に見直し、必要に応じて改訂を検討・提案する。 【継続】

2. 幼児教育学科の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針について、教育目的および教育目標とともに定期的に（2年に一度以上）見直し、必要に応じて改訂を検討・提案する。
3. 幼児教育学科では、保育現場や他養成校と行う保育者養成の諸課題についての協議・懇談について、今後も、釧路市私立幼稚園連合会や釧路市内の保育者養成校と連絡を取り、継続して設定できるように働きかける。
4. 幼児教育学科では、「履修カルテ」に加える大学としての評価方法について、新教職課程を考慮して検討する。
5. 幼児教育学科の「履修カルテ」で、過去の自己評価が低かった設問・指標を検討する。

#### ● 行動計画

1. 幼児教育学科では、修正した改訂版「履修カルテ」の2年次における使用状況を確認し、いわゆる3つの方針および（教育）目的・教育目標に影響を及ぼすものがあれば、見直す。
2. 幼児教育学科では、保育現場との協議・懇談の機会を、平成29年度にも設ける。
3. 幼児教育学科では、「履修カルテ」（改訂版）の使い勝手の良し悪しを確認して、全体的な掌握の方法について必要な修正を行う。

---

### 3-A-2 教育の質保証に係る短期大学の取り組み

ここまで述べてきたように、本学生活科学科・幼児教育学科では、教育目的・目標の達成に向けて、学生たちが学習成果をより高いレベルで獲得できるよう努めてきた。学習成果の確実な獲得のためには、学習成果を確実に獲得できるよう諸条件を確保し、教育の質を保証する必要がある。そこで平成27年度報告書では、教育の質保証に係って次の改善計画を策定した。

#### [改善計画]

1. 授業評価を継続し、授業計画および授業方法の改善に一層努める。
2. 特別演習（ゼミナール）について調査を行い、改善の要否を検討する。
3. 学生の質問等を積極的に受け付ける時間としてのオフィスアワーの有効な利用法を検討する。
4. キャップ制導入後の効果などについて、検討材料をまとめる。
5. 多様な履修方法について検討を始める。

この改善計画を実現するための行動計画は次である。

#### [行動計画]

1. 平成28年度前後期も学生による授業評価（アンケート）を実施し、その結果を分析し、FD・SD研修等において教職員全体で共有し、授業の更なる改善に

努める。

2. 平成 28 年度に特別演習（ゼミナール）について調査を実施する。
3. 平成 28 年度にオフィスアワーの利用状況について実態を把握する調査を行い、オフィスアワーの効果的利用について検討する。また、平成 28 年度から始まったピアサポート制度とも合わせて、学生の学修成果獲得に向けた意欲の向上にむけた活動を進める。
4. キャップ制導入による効果などについて、平成 27 年度卒業者との比較等の方法を用いて整理し、今後の検討に資する。
5. 放送大学開講科目の履修について検討を始める。

まず行動計画に実行状況についての自己点検・評価を行う。

行動計画第 1 項（授業アンケートの実施・活用・授業アンケート）について。

行動計画に従って、平成 28 年度も前後期ともに学生による授業アンケートを実施した。また、その結果については科目別集計に加えて、学科・学年ごとまとめている。従来実験科目については、アンケートに加えていなかったが、今年度は加えて実施した。科目別の結果については、担当教員による考察も行い授業の改善に生かしている。

平成 28 年 8 月 6 日には SD 推進のための学則を改正し、8 月 19 日には SD 研修会を行って職員・教員の参加の下、今後の活動について確認した。9 月 6 日には、外部講師を招いて、IR・SWOT についての研修会を開催した。これは経営強化支援事業の取り組みでもあり、この分析に取り組むことについてはこれからの改革に役立つ方策として継続が大切であると考えます。

FD・SD 研修については、授業改善の目的で 2 度実施した。平成 28 年 9 月 20 日に 3 名の専任教員による授業実践報告を行った。内容として、授業の振り返り、学生の到達目標に対する実情の報告を行って、指導上の工夫、課題を、非常勤講師を含む教職員と共有し、教育効果の向上を図った。2 回目は平成 29 年 3 月 21 日に、3 名の専任教員による授業実践報告と相互討論を行った。なおこの日に、新しく導入された機材の使い方について、外部から指導を受け ICT 教育に向け教職員の意識の向上に努めた。

次に、授業公開についてであるが、平成 28 年 10 月 24 日～28 日まで実施した。参観者が記入する授業参観カードについて、授業技術・授業運営・学生の授業参加といった項目を設け、授業に反映できるようにした。これにより、教員は質の高い授業へ一層努力をしている。

行動計画第 2 項ゼミナールについては、特別演習Ⅱの見直し、学生の所属（たとえば人数）が求めている教育効果に見合っているか、特別演習のシラバスの見直しなど、ゼミナールの実施状況・効果について可視化を図っていくなどの課題意識を共有し、今後どのようにゼミナールでの学習を進めていくべきか、さらに検討を進めていく予定である。

第 3 項オフィスアワーの利用状況については、資格取得の学習も密である、授業時間が密集しているなどのため、十分に活用できているとは言い難いが、今後、学習環境についても見直し、非常勤の教員にも協力を得ながら、より高い学習成果が獲得出来るように検討していく。

第 4 項キャップ制・GPA の導入による効果については、学習成果を表す目標として、活用している。学生の学習をより支援するために、具体的基準を定め各学期の GPA の数値

が 1.5 未満の学生に対しては学科担当教員から履修指導を行うこととした。

第 5 項放送大学については、「放送大学との単位互換」に関する規程を制定し、平成 29 年度より導入した。今後については、学生たちの豊かな学びにつなげられるように、検討しながら、推進していく

---

#### 平成 29 年度以降の改善にむけて

##### ○ 改善計画

1. 授業評価を継続し、授業計画および授業方法の改善に一層努める。
2. 特別演習（ゼミナール）のあり方、改善の要否を検討する。
3. 学生の質問等を積極的に受け付ける時間としてのオフィスアワーの有効な利用法を検討する。
4. CAP・GPA 制度導入後の効果などについて、検討材料をまとめる。
5. 多様な履修方法について検討を続ける。
6. 一般教育科目（学科共通科目）について検討を始める。

##### ● 行動計画

1. 平成 29 年度前後期も学生による授業評価（アンケート）を実施し、その結果を分析し、FD・SD 研修等において教職員全体で共有し、授業の更なる改善に努める。
  2. 平成 28 年度に特別演習（ゼミナール）について調査を実施した。改善事項の検討に入る。
  3. オフィスアワーの利用状況について実態を把握する調査を行い、2 年以内にオフィスアワーの効果的利用について検討する。また、平成 28 年度から始まったピアサポート制度とも併せて、学生の学修成果獲得に向けた意欲の向上にむけた活動を進める。
  4. CAP・GPA 制度導入による効果などについて、平成 27・28 年度卒業者との比較等の方法を用いて整理し、今後の検討に資する。
  5. 放送大学開講科目の履修について、2 年以内に検討する。
  6. 一般教育科目（学科共通科目）のあり方について、地域との関わりなどを含めて 2 年以内に検討する。
- 

## B. 教育の課程

### 3-B-1 「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」に係る短期大学の取り組み

#### 3-B-1-1 生活科学科（生活科学専攻・食物栄養専攻）

本学では平成 27 年度より、「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」を改定した（これら二つの方針の改定に応じて「入学者受け入れの方針」も改定した）。学科専攻別に 27・28 年度の 2 つの方針を示したうえで、学科別に自己点検・評価を行う。

## ● 生活科学科生活科学専攻

### 【学位授与の方針】

生活科学科生活科学専攻に2年以上在学し、本学の建学の精神および教育理念を理解し、本学学則第16条に定める単位を修得することで、本専攻の教育目的および教育目標を達成し以下に掲げる知識・技能・資質等を習得した者に対して、短期大学士（生活科学）の学位を授与する。

1. 家庭・地域・職業等生活全般を理解・改善するための知識と技能
2. 地域社会の現状と課題に関する知見、地域社会を活性化・改善・創造する知見と意思
3. 職業人として地域社会に貢献するために要するビジネスマナーと常識、実務知識・技能、コミュニケーション力、社会人基礎力
4. 子どもの生活環境や生活文化を向上する姿勢をもつ

### 【教育課程編成・実施の方針】

生活科学科生活科学専攻では、学位授与の方針の実現のために、以下に掲げる観点から教育課程を編成し実施する。

1. 全学共通の一般教育科目を配置し、人間・社会・世界に係る理解を深めて専門的学習に向けた基礎知識を習得し、社会生活に有用な幅広い知識と視野を身につける
2. 専門教育科目として、教養、地域、ビジネス・職業的知識および技能に係る科目を配置し、家庭生活・地域生活・職業生活に有用な知識・技能・資質を身につける
3. 地域社会の活性化活動実践のための科目を設置し、社会性・集団行動力、考察力、分析力、発信力などの社会人基礎力を身につける
4. 各科目の目的・目標に応じて、主に知識習得に向けた講義科目、主に技能や資質習得に向けた演習科目および実習科目を配置し効果的な学習を進める
5. 学習の成果の社会的通用性を示す諸資格取得に資する科目を配置し、専門的知識・技能を身につける

## ● 生活科学科食物栄養専攻

### 【学位授与の方針】

生活科学科食物栄養専攻に2年以上在学し、本学の建学の精神および教育理念を理解し、本学学則第16条に定める単位を修得することで本専攻の教育目的および教育目標を達成し、以下に掲げる知識・技能・資質等を習得した者に対して、短期大学士（食物栄養）の学位を授与する。

1. 健康、人体、食品、栄養分野の専門知識と技能
2. 社会変化に対応するための情報収集力、問題解決力
3. 人々の健康生活に係わる職業人として信頼関係を構築するためのコミュニケーション力、集団行動力、社会人基礎力など地域社会に貢献する力

### 【教育課程編成・実施の方針】

生活科学科食物栄養専攻では、学位授与の方針の実現のために、以下に掲げる観点から教育課程を編成し実施する。

1. 全学共通の一般教育科目を配置し、人間・社会・世界に係る理解を深めて専門学習に向けた基礎知識を習得し、社会生活に有用な幅広い知識と視野

を身につける

2. 専門教育科目は栄養士免許必修科目を中心に、フードスペシャリスト、社会福祉主事任用資格取得のための科目を配置し、確かな専門知識と技能を身につける
3. 各科目の目的・目標に応じて、主に知識習得に向けた講義科目、技能や資質習得に向けた演習科目、実験科目および実習科目を配置し効果的な学習を進める
4. 演習科目、実験科目および実習科目を通し、地域社会で求められる情報収集力、問題解決力、コミュニケーション力、集団行動力および統率力を身につける

これらに関して、平成 27 年度報告書では次の改善計画を策定し、その実現に努めることとした。

#### [改善計画]

- ・生活科学科（生活科学専攻・食物栄養専攻）
  1. 平成 27 年度からの新「学位授与の方針」につき、定期的に点検する。
  2. 生活科学科食物栄養専攻での学習成果の整理を踏まえて、必要に応じて、平成 28 年度に学位授与の方針を見直す。
  3. 学位授与に係る単位要件、免許・資格取得要件と「学位授与の方針」について、分かりやすくまとめた表現の方法を検討する。
  4. 平成 27 年度からの新「教育課程編成・実施の方針」について、定期的な点検を行う。

この改善計画を実現するための行動計画は次である。

#### [行動計画]

- ・生活科学科（生活科学専攻・食物栄養専攻）
  1. 平成 27 年度施行の「学位授与の方針」について、28 年度に点検する。
  2. 平成 27 年度施行の「教育課程編成・実施の方針」について、28 年度に点検する。
  3. 上の結果、学位授与の方針が改定される場合、学位授与に係る単位要件、免許・資格取得要件と「学位授与の方針」について、分かりやすくまとめた表現の方法を検討する。

この行動計画の実行状況について自己点検・評価を行う。

行動計画第 1 項（「学位授与の方針」の点検）及び第 2 項（「教育課程編成・実施の方針」の点検）とも、平成 28 年度もまた、具体的な展開はなかった。学位授与の方針は、本学科 2 専攻それぞれの教育目的・目標を受けてその実現のために制定されるもの、また、教育課程編成・実施の方針は、学位授与に値する卒業者を育てるために教育課程をいかように編成するかに係る原則的な方針を示すものである。よって、基盤である教育目的・目標に変更がなければ、学位授与の方針およびそれを受けて定める教育課程編成・実施の方針とも変更しないのが基本である。もちろん、教育目的・目標と 2 方針の間に何らかの齟齬が生じている、あるいは、学習成果の獲得状況（教育の効果に係る諸状況）や、地域的社会的諸状況の変化、免許資格等のカリキュラムの変更その他のカリキュラム変更を要する事態に直面したときには、たとえば教育課程編成の方針のみが先行して変わることはあり得

る。

平成 27・28 年度ともかような状況には直面しなかったが、生活科学専攻に関しては、専攻の専門科目としても開設している「ビジネス実務士」資格に係る教育課程を平成 30 年度入学者より変更する必要が生じたため（資格課程のカリキュラム変更）、平成 29 年度には「ビジネス実務士」資格に係る新しい教育課程を編成するとともに、他の科目についても諸々の再検討を進めることとする。この作業を通じて、教育課程編成・実施の方針と学位授与の方針について、新しい教育課程に適するものに変える必要の有無を検討し、必要に応じてこれらの変更を教授会等に提議する。食物栄養専攻については、学習成果獲得状況チェックの取り組みが完成する平成 29 年度末以降に、現行の教育課程およびその編成・実施の方針および学位授与の方針について、変更・改定の可否を検討する。

第 3 項（学位授与方針の内容を分かりやすく表現）について。これは上記第 1 項・第 2 項で述べた状況により、平成 28 年度の行動計画の一としては、取り組むことはなかった。

このように、「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」に係る行動計画の各事項は、計画が指定した平成 28 年度には取り組まなかったため、記すべき進展はなかった。学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針に係る次の改善計画・行動計画として、次を掲げたい。

---

#### 平成 29 年度以降の改善にむけて

##### ○ 改善計画

1. 平成 27 年度からの「学位授与の方針」につき、定期的に点検する。
2. 学位授与に係る単位要件、免許・資格取得要件と「学位授与の方針」について、分かりやすくまとめた表現の方法を検討する。
3. 平成 27 年度からの「教育課程編成・実施の方針」について、定期的に点検する。
4. 平成 30 年度から予定している生活科学専攻の教育課程の一部変更の際し、「教育課程編成・実施の方針」等を、必要に応じて見直す。

##### ● 行動計画

1. 平成 27 年度からの「学位授与の方針」につき、平成 29 年度に点検する。
2. 学位授与に係る単位要件、免許・資格取得要件と「学位授与の方針」について、分かりやすくまとめた表現の方法を検討する。
3. 平成 27 年度からの「教育課程編成・実施の方針」について、平成 29 年度に点検する。
4. 平成 30 年度から予定している生活科学専攻の教育課程の一部変更の際し、現行「教育課程編成・実施の方針」と整合性等をチェックし、必要に応じて見直しを提議する。

---

#### 3-B-1-2 幼児教育学科

##### 【学位授与の方針】

幼児教育学科に2年以上在学し、本学の建学の精神および教育理念を理解し、

本学学則第 16 条に定める単位を修得することで、本学科の教育目的および教育目標を達成し、以下に掲げる知識・技能・資質等を習得した者に対して、短期大学士（幼児教育）の学位を授与する。

1. 広い幼児教育・保育の知識と技能をもつ
2. 保育者に相応しい豊かな人間性と感性をもつ
3. 子どもの生活環境や生活文化を向上する姿勢をもつ

#### 【教育課程編成・実施の方針】

幼児教育学科では、学位授与の方針の実現のために、以下に掲げる観点から教育課程を編成し実施する。

1. 全学共通の一般教育科目を配置し、人間・社会・世界に係る理解を深めて専門的学習に向けた基礎知識を習得し、社会生活に有用な幅広い知識と視野を身につける
2. 専門教育科目として、保育者養成に必要な知識および技能に係る科目を配置し、子育て、子育て支援および職業生活に有用な幅広い知識と視野を身につける
3. 各科目の目的・目標に応じて、主に知識習得に向けた講義科目、主に技能や資質習得に向けた演習科目および実習科目を配置し効果的な学習を進める
4. 近隣園と連携し、保育観察やグループ演習など、小グループが保育実践者から有形無形の学びを受ける実習指導を進める

これらに関して、平成 27 年度報告書では次の改善計画を策定し、その実現に努めることとした。

#### 【改善計画】

1. 幼児教育学科では、保育・幼児教育関係法令・通知を確認し、必要な場合に、確認した内容を関連する科目に反映させる。
2. 幼児教育学科では、リカレント講座を若手卒業生が参加しやすいものとするよう試みる。また、卒業生のフォロー、キャリアアップの在り方の検討を始める。
3. 釧路市内・近郊の保育関係団体と懇談の機会を設け、若手保育者の抱える現場での課題を共有する努力を行う。その中から必要に応じて保育者養成課程の改善を検討する。
4. 幼児教育学科では、「履修カルテ」の「自己評価シート」と類似した調査・アンケートの整理・統合によって不具合が生じていないかを点検する。必要に応じて、教育課程の改善に役立てる。

この改善計画を実現するための行動計画は次である。

#### 【行動計画】

1. 幼児教育学科では、関係法令・通知の確認を随時行う。
2. 幼児教育学科は、釧路市私立幼稚園連合会のほか、他の保育関係団体などとの懇談・協議を試み、また、実習巡回などを通して、本学卒業生の「通用性」について情報を得る。必要に応じて、学位授与方針を見直す作業を行う。
3. 幼児教育学科は、改訂版「履修カルテ」を用いた学生が卒業する平成 28 年度

末に、旧版と比較した成果や使用上の不具合などを点検・整理する。

行動計画の第1項（関連法令・通知の確認）について。

「幼稚園教育要領」と「保育所保育指針」は連動しており、約10年に一度改訂されるが、平成28年6月の全国保育士養成協議会における厚生労働省保育担当課長からの行政説明で、年度内に新たなものが告示され、1年の周知期間をおいて実施されるとの情報を得た（「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を含め、各々平成29年3月31日告示）。従来、告示後は、教職課程関係科目および指定保育士養成施設の教育内容に変更を求められてきたため、今回も何らかの変化があるものと考えられる。注視し、対応していきたい。

行動計画の第2項（保育関係団体との懇談・協議、卒業生の「通用性」情報収集と見直し）について。

3-A-1-2で記したように、幼稚園関係では、この年度は釧路市幼稚園連合会（釧私幼）との懇談・協議は特に行わず、平成28年4月の釧私幼総会時に、事業計画として新たに初任者研修（年3回）を始めることが議決されたことを学科長が同席して確認したにとどまる。一方、保育所関係では、学科長が新たに北海道内保育士養成校の役員（会長兼事務局）となった関係で、7月30日、札幌で、北海道保育協議会役員と懇談を行い、3つのポリシーに基づいた学びを行った本学の卒業生の就職先、離退職状況を例示しながら懇談を行う機会を得た。この際、学生の間関係の狭さ、打たれ強くはない傾向、困難を抱えた時の自己処理機能の弱さ、総じて“社会での経験不足”という課題が浮上し、これらに対する措置を送出側の養成校、卒業生を受ける保育現場の双方で考えねばならないという方向を確認できた。

また、この事例を通して、地元の釧路市や地元の保育・福祉業界で活躍されている卒業生（本学同窓会役員）からも情報を収集すべく、同窓会役員との懇談を平成28年9月6日に、また、釧路市保育課から所長・子育て支援センター長を招いての懇談会を10月4日に実施した。

同窓会役員との懇談会では保育・福祉現場で活躍された4名の方々（元附属幼稚園園長、児童発達支援センター職員・非常勤講師、小規模保育所・障がい児放課後等デイサービス事業経営者・非常勤講師、市社会福祉協議会職員）から、近年の若手保育者の早期離退職問題等を通して、苦勞していない学生が挫折する、困難を乗り越えられない、メンタルの弱さ、細かいところに気づかない、勉強方法・方略を知らない等の指摘を受け、「受け身」にならないためにある程度の知識や経験の蓄積が必要なこと、「自分で考える」ことの必要性、如何に感動体験を持つかを課題とすべきことの提言を受けた。今後の幼児教育学科の教育に対しての苦言と貴重なアドバイスであった。また、平成28年10月4日の釧路市こども保健部こども育成課との懇談会でも、心の弱さ、指導しても伝わらない学生がいる、今の学生は待ちの姿勢が多い、短大の取組の割には実際に接する実習生は経験が浅いように感じる、言われたことはよく聞くが確認がない、目標・ねらいが低く具体的なものがない、との指摘を受けた。「やる気はあると思う」ということなので、今後は、文章力・表現力の向上や、どこに課題を発見するか、課題を発見するアンテナの張り方など、学生指導や学習方法に修正を要するアドバイスをいただけた。

以上の課題の存在が明らかとなったが、今のところ、目的・教育目標の変更ではなく、各授業での学生の能動的な学びに向けた改善、日常における各種実習指導科目の学生グ

ループ内での実践的学びの成果の共有やフィードバック、担当教員とのかかわりを通じたサポート体制の改善で対処していきたいと考えている。さらに、卒業生に対しても、関係団体と協議を行い、リカレント講座などでのフォローやキャリアアップを考慮に加えていく必要がある。

なお、平成28年度のリカレント講座（5月20日(金)、夜：ムーブメント講習）は、釧路専門学校との共催（主管：釧路専門学校＝会場）で82名の参加者のうち、本校関係卒業生の参加は32名であり、ダイレクトメール送付対象の卒業生直近3年分では平成28年3月卒6名、平成27年3月卒7名、平成26年3月卒3名、計16名で、アンケート回答内容も概ね好評、若手卒業生にも参加しやすいものであったと思われる。

行動計画の第3項（改訂版「履修カルテ」の不具合状況確認、点検・整理）について。

行動計画の第1項とも関連して、後期授業終了後の2月、学科の若手メンバーを中心にワーキング・グループを立ち上げ、「履修カルテ」および『実習の手引き』の見直し・改善のための検討を行った。あわせて、学科が全専任教員の分担で行っている学生グループ担当とかかわる実習指導関連科目（「実習内容研究Ⅰ」＝1年前期、「教育保育実習指導」＝1年通年、「保育内容総論」＝1年後期、「実習内容研究Ⅱ」＝2年前期＋実習事後指導、「保育・教職実践演習（幼稚園）」＝2年後期）で行ってきた、実習関連課題および資料（各種レポート・指導案の提出課題、達成評価チェックリスト、旧「履修カルテ」（A3用紙表裏）、実習指導関連資料）の整理・統合を行い、学生自身が各自の成果物の積み重ねを実感し、重要なものを紛失しないようなものへの改編を試み、さらに、その活用のため、一部の授業内容の改善提言をも行った（別項目参照）。

---

## 平成29年度以降の改善にむけて

### ○ 改善計画

1. 幼児教育学科では、保育・幼児教育関係法令・通知を確認し、必要な場合に、確認した内容を関連する科目に反映させる。
2. 幼児教育学科では、リカレント講座を若手卒業生が参加しやすいものとするよう試みる。また、卒業生のフォロー、キャリアアップの在り方の検討を始める。
3. 釧路市内・近郊の保育関係団体と懇談の機会を設け、若手保育者の抱える現場での課題を共有する努力を行う。その中から必要に応じて保育者養成課程の改善を検討する。
4. 幼児教育学科では、「履修カルテ」の「自己評価シート」と類似した調査・アンケートの整理・統合によって不具合が生じていないかを点検する。必要に応じて、教育課程の改善に役立てる。

### ● 行動計画

1. 幼児教育学科では、関係法令・通知の確認を随時行う。
2. 幼児教育学科は、釧路市私立幼稚園連合会のほか、他の保育関係団体などとの懇談・協議を試み、また、実習巡回などを通して、本学卒業生の「通用性」について情報を得る。必要に応じて、学位授与方針を見直す作業を行う。
3. 幼児教育学科は、改訂版「履修カルテ」の成果や使用上の不具合などを点検

する。

---

### 3-B-2 卒業後評価に係る短期大学の取り組み

平成 27 年度の自己点検・評価を通じて、教育の過程のうち卒業後評価について改善すべきとした事項において平成 28 年度に改善するとした事項は次のとおりであった。以下では行動計画の実施について点検・評価を行い、その結果から次なる改善の課題を設定し、それらに基づき、平成 28 年度に設定した改善計画を見直し、平成 29 年度の行動計画を示す。

#### [改善計画]

1. 職場が求める人材調査の次回実施に向け、学科・専攻別、職種別に学習成果点検が行える調査項目について検討する。

この改善計画を実現するための行動計画は次である。

#### [行動計画]

1. 学科・専攻ごとの 3 つの方針、教育目標、在学中の学習成果を基礎資料に、職場が求める人材調査の学科・専攻別、職種別の調査項目について検討する。

行動計画第 1 項について、平成 29 年度に実施予定の「職場が求める人材調査」に向けて、就職委員会において調査項目の検討を行ったが、さらに詳細について詰める必要がある。平成 29 年度中に調査項目を決定し調査実施をする予定である。

---

### 平成 29 年度以降の改善にむけて

#### ○ 改善計画

1. 職場が求める人材調査実施に向け、学科・専攻別、職種別に学習成果点検が行える調査項目について検討し決定する。
2. 職場が求める人材調査を実施する。

#### ● 行動計画

1. 学科・専攻ごとの 3 つの方針、教育目標、在学中の学習成果を基礎資料に、職場が求める人材調査の学科・専攻別、職種別の調査項目について検討し決定する。
2. 職場が求める人材調査様式を作成し、本学卒業生の就職実績がある企業等を中心に調査対象を決定し調査を実施する。

---

### 3-B-3 「入学者受け入れの方針」に係る短期大学の取り組み

平成 27 年度報告書では、次の改善計画ならびに行動計画を策定した。

#### [改善計画]

1. 入学試験問題を完成させる。
2. 「入学者受け入れの方針」の周知に務める。

3. 「入学者受け入れの方針」に基づいた入学前課題が出題されるよう求める。
4. 「入学者受け入れの方針」に基づいた入学者オリエンテーションが実施されるよう求める。
5. 「建学の精神」ならびに「入学者受け入れの方針」の認知度を確認する。
6. AO 入学試験の導入是非を検討する。
7. 入試区分「専門科生」の存続是非を検討する。
8. 二次募集の実施是非を検討する。
9. オープンキャンパスのありかたを検討する。
10. 現役入学生の入学動機を知る。
11. 社会人入学生の入学動機を知る。
12. 卒業後を描きやすい大学案内を作成する

この改善計画を実現するための行動計画は次である。

#### 【行動計画】

1. 2017（平成 29）入学試験問題を 2016（平成 28）年 10 月までに完成させる。
2. 2016（平成 28）年度のオープンキャンパス、進学説明会、出前授業、高等学校進路指導部訪問などで入学者受け入れの方針の周知に務める・
3. 2017（平成 29）年度入学前課題が入学者受け入れの方針に基づくよう 2017（平成 29）年 1 月までに各学科・専攻に検討を依頼する。
4. 2017（平成 29）年度入学者オリエンテーションが「入学者受け入れの方針」に基づくよう 2017（平成 29）年 1 月までに各学科・専攻に検討を依頼する。
5. 2017（平成 29）年度新入生アンケートに「建学の精神」ならびに「入学者受け入れの方針」の認知度を確認する問いを設けるべく準備する。
6. 2017（平成 29）年度入学試験への AO 入学試験の導入是非を検討し 2017（平成 29）年 1 月までに教授会に上程する。
7. 2017（平成 29）年度入学試験における「専門科生」区分の存続是非を検討し 2017（平成 29）年 1 月までに教授会に上程する。
8. 2017（平成 29）年度入学試験二次募集の実施是非を検討し 2017（平成 29）年 1 月までに教授会に上程する。
9. 2017（平成 29）年度オープンキャンパスの時期、内容などを検討し 2017（平成 29）年 3 月までに確定させる。
10. 現役入学生の入学動機を知るため 2017（平成 29）年 3 月までに意見交換会を実施する。
11. 社会人入学生の入学動機を知るため 2017（平成 29）年 3 月までに意見交換会を実施する。
12. 2017（平成 29）年 4 月に発行される大学案内では卒業生の活躍を紹介するページを強化する。

行動計画を順に自己点検・評価する。

入学試験問題は計画どおり作成され、12 月の推薦入試、2-3 月の一般入試にそれぞれ用いられた。出題あるいは採点に関するミスはなかった。

平成 28 年度の接触者数はのべ 1,159 名だった（メールあるいは電話による問い合わせ

を含む)。直接的な接触機会はオープンキャンパス（7回）、社会人入試説明会（4回）、学外での進学相談会（業者または高校主催。28回）で、接触したのべ人数は426名だった。進路指導部訪問は4、6、7、10および1月に実施した（釧根管内23校中23校へは全回、北網管内26校中21校および十勝管内24校中20校には7月のみ）。直接的な接触機会においては毎回、入学者受け入れの方針を周知した。

入学前課題と入学者オリエンテーションは、入学者受け入れの方針に基づいて実施される。1月教授会において入試委員会から両学科へ依頼し本件は引き継がれた。

毎年4月上旬に行われる新入生アンケートでは、平成28年度に初めて、建学の精神の認知度が問われた。知っていたと回答したのは58%だった。入学者受け入れの方針の認知度を確認する項目は、平成29年度アンケートに追加するよう準備した

AO入試の導入是非については、釧根管内の高校進路指導部の意見、他学の状況、企業から提供された情報を材料に、定例委員会で数回にわたり討議した。AO入試制度自体あるいは早期の進路決定に疑問を感じている高校教諭が大勢を占めており、また合格者に対するケアが本学にとって多大な労力となることが推測され、導入しないのが望ましいとの結論に至り、9月教授会にて報告した。

専門科生入試の存続是非検討は、入試制度の整理を試みようとしたものである。情報収集にあたった入試委員会は、一部の職業高校は存続を望んでいるものの大半の高校は必ずしも必要としていないこと、他学には同名の入試区分が見当たらないこと、もし廃止するのであれば事実上公募推薦に統合が可能であることをまとめた。これを受けて1月に開かれた入学制度検討委員会では、文部科学省による高大接続改革で多様性が重視されていること、事実上の専門科生区分を残している短大は相当数あるなどの資料が示された。専門科生区分の存続にはデメリットが見当たらないことから、従来どおりとするという結論に至った。

平成29年度推薦入試（平成28年12月実施）合格者は75名で、前年（83名）を大きく下回った。12月および1月に入学制度検討委員会が開かれ、Ⅲ期入試で入学定員が満たされなかった場合には二次募集を実施するとして1月教授会へ上程、議決された。日程および選考方法の決定、募集要項等の作成、高校進路指導部への持参または送付、ホームページならびに地元紙による告知などは入試委員会が担った。しかしながら出願はなかった。次年度以降の課題として、北海道経済部委託訓練生（保育士養成科）受け入れとの兼ね合いの整理が残された。

平成28年度オープンキャンパスの動員数は次のとおりだった（括弧内はメイン企画）。5月17日（火）夕方（通常授業見学）5名、5月18日（水）夕方（通常授業見学）3名、6月18日（土）午前（模擬体験）50（うち保護者14）名、6月28日（火）夕方（通常授業見学）4名、6月29日（水）夕方（通常授業見学）8名、8月27日（土）午前（小論文対策講座）59（うち保護者11）名、3月18日（土）午前（模擬体験）31（うち保護者5）名。アンケート結果を踏まえ、平成29年度は通常授業見学を4回から2回に減じ、メイン企画は踏襲することとした。さらに、研究室訪問が好評であったことを受け、毎回の学内ツアーに盛り込むこととした。このようにオープンキャンパスは、教職員全体制の企画へと転じた。平成29年度のオープンキャンパスは、5月16日（火）夕方（通常授業見学）、6月17日（土）午前（模擬体験）、7月21日（金）夕方（通常授業見学）、8月26日

(土) 午前 (小論文対策講座)、3月17日 (土) 午前 (模擬体験) と計画し平成28年度中に、大学案内、チラシ、ポスター、ホームページ、地元紙、コミュニティ放送などで告知する準備を進めた。

現役入学生の入学動機を知るため、平成28年7月20日に意見交換会を初めて開催した。釧路北陽高校ならびに釧路明輝高校出身者32名の協力が得られた。進学理由、経緯、情報源、他の進路候補、本学の印象、後輩に入学を勧めているかなど多岐にわたる意見が聴取できた。とくに現行のホームページについては、魅力がない、知りたい情報がない、写真や動画がなく見る気にならないなど辛口な意見が多数寄せられ、早急な刷新が検討されるべきであると9月教授会で報告した

社会人入学生の入学動機を知る目的から、平成28年12月20日に意見交換会を初めて行った。対象は6名だった。今後の広報については、栄養士の勤務先に大学案内や社会人向け資料を設置してはどうかと提案があった。そこで、平成29年5月の北海道栄養士会釧根支部総会の参加者に対し勤務先での設置を依頼すべく、平成28年度中に準備した。さらに、社会人入学者が就職するまでの道筋をイメージできる媒体があるとよいとの意見を受け、造形教育を専門とする委員が中心となり、イラストが多用された新規媒体の作成に着手した。

平成29年度4月に発行される大学案内では、活躍する卒業生を冒頭の見開きで紹介することとし、該当者3名を選出し、平成28年度中にインタビューなどを行った。

これらを踏まえ、平成29年度の改善計画ならびに行動計画は次のとおりとする。

---

## 平成29年度以降の改善にむけて

### ○ 改善計画

1. 「建学の精神」ならびに「入学者受け入れの方針」の周知に努める。
2. 入学試験、入学前課題および入学者オリエンテーションが「入学者受け入れの方針」に基づいて実施されるよう関係部署と連携する。
3. 高大接続改革が実行される2020年度に向けて、入試制度、試験内容等を検討する。
4. 二次募集の実施について検討し必要に応じて準備する。
5. 生活科学科食物栄養専攻の定員を充足するための新たな方策を検討する。
6. 本学志願者ならびに保護者のニーズを知り、オープンキャンパスならびに社会人入試説明会の時期、内容等を検討する。
7. 取引先 (広告会社) の各商品の契約の妥当性について客観的に検証する。
8. 成果がより期待される高校進路指導部訪問を検討する。

### ● 行動計画

1. 高校生、社会人入学検討者、高校教諭、保護者らと接触する機会ごとに「建学の精神」ならびに「入学者受け入れの方針」の周知に努める。
2. 入学試験、入学前課題および入学者オリエンテーションが「入学者受け入れの方針」に基づいて実施されるよう、両学科、教務・学生課など関係部署と連携する。
3. 高大接続改革が実行される2020年度に向けて、時期、区分、選考方法等につ

いて検討する。

4. 推薦入試後をめぐり二次募集の実施を検討し、必要に応じて準備する。
  5. 定員割れが続く生活科学科食物栄養専攻の定員を充足させるべく、新たな広報等を検討する。
  6. オープンキャンパスならびに社会人入試説明会のアンケート結果を精査する。志願者あるいは保護者のニーズを見いだし、次年度以降の時期、内容等を検討する。
  7. 進学相談会、紙媒体、ネット広告など広告各社の商品につき、費用対効果を客観的に検証し、次年度以降の契約に生かす。
  8. 成果がより期待される高校進路指導部訪問の時期、内容などを検討する。
- 

## C. 学生支援

ここでは学生支援に係る事項の点検・評価について述べるが、うち一部は平成 26 年度報告書で策定した改善計画と行動計画に基づく 2 年度（平成 27・28 年度）のもので、他は平成 27 年度報告書で策定した平成 28 年度の改善計画と行動計画の実行状況を中心にした自己点検・評価である。

### 3-C-1 組織的学習支援に係る学科専攻の取り組み

#### 3-C-1-1 生活科学科（生活科学専攻・食物栄養専攻）

平成 27 年度の自己点検・評価を通じて、組織的学習支援に係る生活科学科（生活科学専攻、食物栄養専攻）が改善すべきとした事項は次であった。

##### [改善計画]

1. 生活科学科生活科学専攻では、学生への学習支援がどちらかというと個別である面が強いが、より組織的に行う条件づくりとしての学生情報の共有を進めて、組織的な学習支援に向けた基礎データとするとともに、学習支援その他で活用する。
2. 生活科学科食物栄養専攻では、入学者の基礎学力（主に理科系の知識）を把握し、入学後の組織的学習支援方法検討の資料とする。

この改善計画を実現するための行動計画は次である。

##### [行動計画]

1. 生活科学科生活科学専攻では、学生の学習情報その他の比較的簡易な保存・利用を開始し、学習支援等で活用する。
2. 生活科学科食物栄養専攻では、入学者の基礎学力（主に理科系の知識）を把握する方法を広範に検討し、必要な措置を採る。

この行動計画の実行についての自己点検・評価の結果を述べる。

行動計画第 1 項（生活科学専攻における学生情報の簡易な共有による支援への活用）について。ここ数年にわたって、学生の学習情報その他、学生支援に有益な情報をどのように共有するか探ってきた。「結果」としての学習成果は、成績評価、GPA、学習成果自己評

価などによってある程度の共有・確認はできるが、学習の過程で生じている問題、人間関係や生活費その他を含む様々な生活面で抱える問題などは、学生との様々な接触場面（授業・授業外、事務窓口での接触、附属図書館職員との接触等）で不規則に不定形に目の当たりにしたり耳に入ってきたりする。それらをいずれかに集約して、適宜、教職員がアクセスし、多様な支援に活かす方向を探ってきた。しかし、情報をアナログ・データであれデジタル・データであれ、他者が理解できる形で、頻繁に保存・提供することはそう容易いことではなく、いくどかの試みも実を結ばずに挫折してきた（共有の入力ファイルに都度、入力するパターン）。この形は、まったくといていいほど機能しない。またはほんの短期間だけ作動し、そのうち誰もアクセスしなくなる。

今後は、実際に行っている方法（口頭での伝達、会議での情報共有、メール等による情報交換）で、現在より頻繁に、情報を共有するとの方向が望ましいと考える。指導には機動的情報が必要となるときが少なくない。情報共有も、機動性のある現実的な方法で積み上げていきたい。

行動計画の第2項（食物栄養専攻入学者の基礎学力〔とくに理科系知識〕把握方法の検討）について。これもまた継続的な課題としてきたが、残念ながら取り組めていない。把握の方法自体よりも、把握した結果に対する対応の可能性・現実性が常に壁となる。

仮に、入学予定者または入学者の一部の理科系の知識が、食物栄養専攻の学習を安定的に進めるには不足しているとの結果となったとする。その場合、「補習」などを行うことができるのか、補習出席を特定の入学予定者または入学者に義務化できるか、そもそも、3月末に最後の入学予定者が判明－入学式－入学オリエンテーション－授業開始、といった諸行事間の間隔は極めて短く、基礎学力把握とそれへの対応（たとえば「補習」）を挟み込むのはかなり難しい、年度・学期初めの学生・教職員とも多忙な時期に基礎学力を向上させる有意な取り組みは可能なのか、といった問題が山積したままである。多少でも視点を変えてこの課題に対峙する必要があるだろう。

このように、組織的学習支援全体に係る行動計画の各事項は、平成28年度には具体的に進展させることはできなかった。むしろ改善すべき、行動すべきとし続けてきた事項それ自体を見直す必要が生まれてきているとも言える。組織的学習支援程全体に関する次なる改善計画と行動計画として以下を掲げたい。

---

## 平成29年度以降の改善にむけて

### ○ 改善計画

1. 生活科学科生活科学専攻では、学生への学習支援がどちらかというと個別的である面が強いが、より組織的に行う条件づくりとしての学生情報の共有を進める。
2. 生活科学科食物栄養専攻では、入学者の基礎学力（主に理科系の知識）を把握し、その結果に対応する必要性と可能性について改めて検討する。

### ● 行動計画

1. 生活科学専攻では、文字またはデジタル情報といった情報の形式にこだわらず、担当教員間での学生情報を適宜、共有して学生支援に役立てるために、不定期・不定形だが頻繁な情報発信を意識的に実行する。

2. 食物栄養専攻では、入学者の基礎学力〔主に理科系の知識〕を把握するというこれまでの計画につき、その必要性と可能性・現実性について検討し、今後の基本的方向を定めるよう努める。

---

### 3-C-1-2 幼児教育学科

学生支援に係る幼児教育学科が改善すべきとした事項、うち平成 28 年度に改善に向けて行動するとした事項は次であった。以下では、行動計画の実施について点検・評価を行い、その結果から続く改善の課題を設定し、それらに基づき、平成 28 年度に設定した改善計画を見直し、平成 29 年度の行動計画を示す。

#### 〔改善計画〕

1. 幼児教育学科では、「履修カルテ」の確認を容易にできるよう、個人ファイルの綴じ方・分類を統一するための方法を改善する。
2. 幼児教育学科では、「履修カルテ」の必要項目を、教員間の情報共有・確認用のため、電子データで保存する方法を検討する。

この改善計画を実現するための行動計画は次である。

#### 〔行動計画〕

1. 幼児教育学科では、平成 27 年度から改訂した「履修カルテ」を使用する学年の完成年度にあたるため、年度末における学習支援関係の評価を整理・検討し、「履修カルテ」活用全般について見直す機会を持つ。
2. 学習支援以外の学生支援について、メールによる連絡・共有、学科会議等での重要事項の確認に怠りがないか、検討を行う。

行動計画の第 1 項（学習支援関係の評価・検討および改訂版「履修カルテ」活用全般の見直し如何）について。

「履修カルテ」は、元の A3 判表裏両面で、「教職関連科目の履修状況」（教職関係科目に限定）および「自己評価シート」（裏）としていたものを変更し、従来教職関係科目だけであった「履修状況」表を、全教科を対象として拡大、A4 判横型 6 枚とし、「自己評価シート 1」（A4 判縦 1 枚）、「自己点検評価シート 2」（絵本、手遊び、制作、運動遊び、紙芝居等の取組状況の進捗状況：A4 判横型 2 枚両面）を加えたものとした。特に、2 年生を対象に、「自己点検評価シート」の点検を各月末に回収し、各グループ担当が担当学生分のチェックを行い、次回の実習指導時に返却した。3-A-1-2 で既述したように、「履修カルテ」を綴じるファイルには、点検時以前の保育観察レポート・指導案なども綴じているので、必要に応じて、該当学生の積み重ねの確認ができる。特に、実習にあたっては、2 年生の場合、5 月末からの教育実習（幼稚園）、8 月後半からの保育実習（保育所）前に、1 年生でも 1 月末～2 月上旬の保育所見学実習前に、主に実習課題確認のために、巡回担当教員（グループ担当教員とは異なる）と面談を行っており、この場合には、事前に巡回担当教員の手元に担当学生のファイルが届けられ、巡回担当教員がその時点からさかのぼった該当学生の努力状況を確認し、面談終了時に本人へ戻している。

以上のように、「履修カルテ」ファイルは、学生の努力状況確認に大いに役立っている。状況が心配な学生については、日常の学科教員間同報のメールで、また、毎月の学科会議では対面で報告され、必要に応じて学生本人との個別対応を行っている。

行動計画の第2項（学習支援以外の学生支援について、メールによる連絡・共有、学科会議等での重要事項の確認に怠りがないか、検討を行う）について。

平成28年度の入学者で1年前期末までに、進路変更希望者が複数出てしまった。これは主として2年生の実習指導への傾注により、1年生へは保育観察記録をグループ担当教員との間で確認をするにとどまっていたことが原因ではないかと考えられる。この反省から、今後は1年前期の学生にも定期的に面談を実施し、学生の不安感を確認できるサポート体制を再構築する必要があるとの結論に達した。あわせて、1年生に、観察レポートや指導案が上手く書けない、書くことに苦勞しているという事例が少数ではないことに鑑み、指導方法を改善する必要があるを確認し、年度の授業終了後、学科内にワーキング・グループを立ち上げ、作業に取りかかった。

以上の状況から、日常の学生動向、懸案事項、特に学生の欠席状況についての共有は、電子メールを通じて情報を行うよう、意識している。

---

#### 平成29年度以降の改善にむけて

##### ○ 改善計画

1. 幼児教育学科では、各学生の一連の実習に向けた準備が集積され、成果が学生の手元で確認できる個人ファイル（「履修カルテ」を含む）の使い勝手や使用上の不具合があれば改善する。
2. 幼児教育学科では、1年前期に行う面談の効果や不具合について点検・見直しに基づき改善する。

##### ● 行動計画

1. 幼児教育学科では、平成28年度から大幅改訂した「履修カルテ」を含む個人ファイルについて、活用の状況、使い勝手や不具合を確かめるなどの点検・見直しをする。
2. 幼児教育学科では、特に、入学後しばらくの間（1年前期）、定期的に面談ができるよう、体制を作る。

---

#### 3-C-2 生活支援に係る短期大学の取り組み

学科専攻の学生の学習成果の獲得に向けておこなう生活支援について、平成26年度報告書では以下の改善計画を示した。

##### [改善計画]

1. 同窓会奨学金制度を創設し、平成27年度実施に向け奨学生を募集するために関係部署で制度の確認と運用について協議を詰める。
2. 学生の居場所確保として、学生ホールの施設を充実し利用の促進を図る。
3. 学生の学生によるピアサポートは、平成27年度オリエンテーションの一部分で実施し普及を図る。

この改善計画に基づく行動計画は以下であった。

#### [行動計画]

1. 本学は、全国と比較しても経済支援が必要とする学生が多い現状を踏まえて検討してきた同窓会奨学金制度につき、平成 27 年度からの運用を図る。
2. キャンパス内学生の居場所についてさらなる環境整備に努め、自主学習、グループ学習等アクティブ・ラーニングを支える機能としての施設の活用を図る。また授業での活用を啓蒙していく。
3. ピアサポートについて、平成 27 年度より実施場面を限定しながら実施し、その推移や成果の検討、サポーターの育成、実践の記録化を行い、さらなる実施場面拡大の可能性を探り、ピアサポータールームの設置を見通す。

この行動計画の実行状況について自己点検・評価を行う。

行動計画の第 1 項（同窓会奨学金制度の導入）については、学生の経済支援の一助となるようにとした同窓会の意向を受け、学生委員会が学内手続きについて整備した。その結果、平成 27 年 4 月に緑ヶ岡学園創立 50 周年を記念した釧路短期大学同窓会奨学生基金が創設され、運用がスタートした。教務・学生課が同窓会との窓口となり、5 月に奨学生の募集業務を行い、同窓会役員が応募者と面接、8 月に決定、授与する流れとした。対象は、初年度は 2 名、平成 28 年度から年間 4 名の枠で卒業まで 1 人 12 万が給付されることになった。

本制度は、同窓会役員が直接学生の実情を聴き、激励する経過をとるため、学生には目標達成に向けた励みとなる点が期待される。

行動計画の第 2 項（学内環境整備）については、学生が自由に過ごす空間が不足していたことへの対処として、平成 28 年度に学生ホールの隣にフリースペース（SORA）を拡充し、カラフルなソファやテーブルを設置した。くつろぎやすい場所とした一方で、衝立式ホワイトボードに超短焦点プロジェクターを投影して打ち合わせもできるよう、多目的な用途を想定した。近年、授業においてグループ活動が多く、場所の不足が懸念されたためであり、ラーニング・コモンズも兼ねた。

学生の使い方は自由で様々であったが、リラックスした雰囲気のある場所であるため、くつろぐ姿が多くみられた。今後は、平成 30 年度に予定されている校舎耐震改修時に居心地空間を含めた充実をはかりたい。

行動計画の第 3 項（ピアサポート）は、平成 27 年度、28 年度は、新入生オリエンテーション時期に学生会を中心としたサポーターにより実施し、新入生のスムーズな学生生活のスタートに貢献した。新入生オリエンテーションでの質問内容は、新生活の不安、履修の仕組み、アルバイトや実習など学生生活全般にわたるものであったが、サポーターの学生目線での的確な対応を行った（実施報告記録から）。学生サポーター（2 年生）は平成 27 年度 8 名、平成 28 年度 16 名があたり、相談学生は平成 27 年度 8 名、28 年度は 14 名だった。また、平成 28 年度は学生サポートルームを開設し、毎月第 2・第 4 週の月曜と火曜を開放して学生のフリー来室を歓迎した。サポートルーム運営委員会を組織し、研修や指導が行われたが、部屋を訪れる相談者は多くはなかった。

ピアサポートは、平成 26 年度に小規模な本学でも学生間の交流が十分でないため、学生相互の成長と交流を促し、学びや経験で得た知識やスキルをもとに仲間を支え合いなが

ら、対人関係能力や自己表現力など社会性を培う実践活動となることを期待して始めることとなった。平成 27 年度、28 年度の実施状況を振り返ると、サポーターとして登録した学生は比較的意識や対応能力が高く、教職員の指導、助言如何でさらにその能力が向上する力がある。相談者も十分に学生から話が聞ける点で安心していた。その点では、ピアサポートは学生双方に教育的効果が高いと考えられる。しかし、サポートルームのフリー来室数から、日常的な利用は少なく、時期を限る方法が効果的と考えられる。学生のスキルアップと効果的な実施時期を見直し、教職員がどのように支えていくかが今後の課題である。

このように行動計画の大部分は実行できたが、一部、検討を要するものがある。

また、学生に対して適切な支援を行うために、毎年、年度はじめに健康調査を実施してきた。平成 26 年度までは UPI 学生精神的健康調査 (University Personality Inventory) を使用してきたが、近年、発達障害の診断を受けている学生やその傾向のある学生への支援が必要とされていることなどから、平成 27 年度、28 年度は道内の他大学でも使用している『大学生生活に関する調査』を使用した。全 52 項目中、半分は UPI の項目であり、残りの半分は、発達障害関連の項目で構成されている。

新しく変更した健康調査では、発達障害の可能性だけでなく、大学生生活において困難を抱えている学生のスクリーニングができてきたが、平成 27 年度及び 28 年度においては、その結果を、学生支援に活かすことができていなかった。そのため、今後は学生が安定して学生生活を送ることができるよう、健康調査の結果を活かした学生支援が求められる。

また、発達障害が疑われる学生に対する支援は、全学的な対応が求められる。時には、外部機関との連携も必要とされるため、どのような支援が必要なのか、全教職員が必要な知識をもてるような取り組みも必要になると考えられる。

これらを踏まえた上で、今後の改善計画をとその実行のための行動計画を以下としたい。

---

## 平成 29 年度以降の改善にむけて

### ○ 改善計画

1. 学生の学生によるピアサポートは、平成 29 年度以降もオリエンテーションで実施する。日常のサポートの必要性を見直す。
2. 年度初めに実施している健康調査の結果を学生支援に活かす。
3. さまざまな状況の学生を支援できるよう、教職員が必要な知識を得られる機会を設ける。

### ● 行動計画

1. ピアサポートについて、サポーターの育成、サポートルームの運営を含めて実施体制、時期、効果的な方法について再検討する。
2. 年度初めに実施している健康調査について、支援が必要と判断した学生については、面談を行い、継続的な支援を行うことと、学生委員会だけでなく、各学科とも状況共有できるようにする。
3. 発達障害を含む、さまざまな困難を抱えている学生に対して、適切な支援をしていくための体制を構築できるよう、教職員を対象とした研修会を開催し、それをもとに、支援体制を整える。

---

### 3-C-3 進路に係る短期大学の取り組み

平成 27 年度の自己点検・評価を通じて、進路支援について改善すべきとした事項において平成 28 年度に改善するとした事項は次のとおりであった。以下では行動計画の実施について点検・評価を行い、その結果から次なる改善の課題を設定し、それらに基づき、平成 28 年度に設定した改善計画を見直し、平成 29 年度の行動計画を示す。

#### 【改善計画】

1. 学生が相談しやすい環境を目指し、引き続きゼミナール（特別演習）担当教員ならびにハローワークとの連携を強化する。
2. 就職ガイダンスプログラムの充実を図る。
3. 学長推薦基準の変更に伴い申請書類を検討する。
4. 求人票の活用しやすさについて検討する。

この改善計画に基づく行動計画は以下であった。

#### 【行動計画】

1. 定例の学科会議において就活状況一覧を配布しゼミナール担当教員と情報を共有する。
2. 平成 27 年度就職支援に関するアンケート調査結果により、ガイダンスプログラムの見直しを図る。
3. ハローワーク就職サポートルームを学生が利用しやすくするために、開設曜日と時間帯を見直すとともに、求職者全員がハローワーク求人登録をするようすすめる。
4. 学長推薦基準の変更に伴い、推薦書発行願いの新規作成および学内選考書類を修正する。
5. 最新求人であることがわかるように掲示し、学生に役立つ情報を求人票に追記し活用しやすくする。

行動計画第 1 項から 5 項まで計画通り実行できた。

第 1 項は、前年度に引き続き定例の学科会議等で就活状況一覧を配布することで情報共有を図り、定例の教授会ではゼミナールにおける就職支援の協力要請を繰り返し行った。その結果、年度末に実施している就職支援アンケートでは、ゼミナール担当教員に個別相談およびアドバイスを受けた回数に増加が見られるなど効果が現れている。ゼミナール担当教員との情報共有は今後も継続して取り組んでいく。

第 2 項については、就職支援アンケートのなかで就職ガイダンスが役立つものであったかを調査しているが、その評価が悪かったプログラムについては講師および講演内容を変更した。その結果、平成 28 年度の調査では「とても役立った」の回答が増加しておりプログラム見直しの効果が得られた。

第 3 項については、これまでどおり時間割と学生の履修状況により全学科専攻が利用可能な曜日と時間帯に設定し利便性を図ることに加え、年度初めに多くの学生がハローワーク求人登録をしたことが、効率よい求人情報提供に繋がったようだ。また、就職支援アン

ケート結果によるサポートルームの一人あたり相談回数は平成 27 年度が 1.7 回に対し 28 年度は 3.1 回と増加していることから利用しやすい環境であったと考えられる。

第 4 項目については、推薦書発行願いおよび学内選考書類を新書式に改め、第 5 項目については、矢印型付箋等を活用し求人掲示板をより見やすく整理することができた。

これらを踏まえて、今後の改善計画と行動計画を以下とする。

---

#### 平成 29 年度以降の改善にむけて

##### ○ 改善計画

1. 学生が相談しやすい環境を目指し、引き続きゼミナール（特別演習）担当教員ならびにハローワークとの連携を強化する。
2. 就職ガイダンスプログラムの充実を図る。

##### ● 行動計画

1. 定例の学科会議において就活状況一覧を配布しゼミナール担当教員と情報を共有する。
2. 平成 28 年度就職支援に関するアンケート調査結果により、ガイダンスプログラムの見直しを図る。
3. ハローワーク就職サポートルームを学生が利用しやすくするために、開設曜日と時間帯を見直すとともに、求職者全員がハローワーク求人登録をするようすすめる。

---

#### 3-C-4 「入学者受け入れの方針」明示、受験生・入学者支援に係る短期大学の取り組み

平成 27 年度報告書では、次の改善計画ならびに行動計画を策定した。

##### [改善計画]

1. 入学試験問題を完成させる。
2. 「入学者受け入れの方針」の周知に務める。
3. 「入学者受け入れの方針」に基づいた入学前課題が出題されるよう求める。
4. 「入学者受け入れの方針」に基づいた入学者オリエンテーションが実施されるよう求める。

この改善計画を実現するための行動計画は次であった。

##### [行動計画]

1. 平成 29 年度入学試験問題を平成 28 年 10 月までに完成させる。
2. 平成 28 年度のオープンキャンパス、進学説明会、出前授業、高等学校進路指導部訪問などで入学者受け入れの方針の周知に務める。
3. 平成 29 年度入学前課題が入学者受け入れの方針に基づくよう平成 29 年 1 月までに各学科・専攻に検討を依頼する。
4. 平成 29 年度入学者オリエンテーションが「入学者受け入れの方針」に基づくよう平成 29 年 1 月までに各学科・専攻に検討を依頼する。

行動計画を順に自己点検・評価する。

入学試験問題は計画どおり作成され、12月の推薦入試、2・3月の一般入試にそれぞれ用いられた。出題あるいは採点に関するミスは見受けられなかった。

平成28年度の接触者数はのべ1,159名だった（メールあるいは電話による問い合わせを含む）。直接的な接触機会はオープンキャンパス（7回）、社会人入試説明会（4回）、学外での進学相談会（業者または高校主催。28回）で、接触したのべ人数は426名だった。進路指導部訪問は4、6、7、10および1月に実施された（釧根管内23校中23校へは全回、北網管内26校中21校および十勝管内24校中20校には7月のみ）。直接的な接触機会においては毎回、入学者受け入れの方針の周知がなされた。

入学前課題と入学者オリエンテーションは、入学者受け入れの方針に基づいて実施される。1月教授会において入試委員会から両学科へ依頼され、引き継がれた。

これを踏まえ、平成29年度以降の改善計画ならびに行動計画は次のとおりとする。

---

#### 平成29年度以降の改善にむけて

##### ○ 改善計画

1. 入学試験、入学前課題および入学者オリエンテーションが「入学者受け入れの方針」に基づいて実施されるよう関係部署と連携する。
2. 「建学の精神」ならびに「入学者受け入れの方針」の周知に努める。
3. 入学試験、入学前課題および入学者オリエンテーションが「入学者受け入れの方針」に基づいて実施されるよう関係部署と連携する。
4. 受験予定者や保護者からの質問や要望に柔軟に対応できるよう、接遇力を向上させる
5. 高大接続改革が実行される2020年度に向けて、入試制度、試験内容等を検討する。
6. 18歳人口の減少により大学広報力がますます問われている。係の設置を要望する。

##### ● 行動計画

1. 入学試験、入学前課題および入学者オリエンテーションが「入学者受け入れの方針」に基づいて実施されるよう、両学科、教務・学生課など関係部署と連携する。
2. 高校生、社会人入学検討者、高校教諭、保護者らと接触する機会ごとに「建学の精神」ならびに「入学者受け入れの方針」の周知に努める。
3. 入学試験、入学前課題および入学者オリエンテーションが「入学者受け入れの方針」に基づいて実施されるよう、両学科、教務・学生課など関係部署と連携する。
4. オープンキャンパスにおいて学内ツアー系の接遇力を向上させ、参加者の満足度を上げる。
5. 高大接続改革が実行される2020年度に向けて、時期、区分、選考方法等に

ついて検討する。

6. 入試広報係と両輪をなす大学広報係の設置を要望する。

---

## D. 教育資源

この項で取り上げるのは、教育資源について平成 26 年度報告書で策定した改善計画と行動計画に基づく 2 年度分（平成 27・28 年度）の点検・評価である（財的資源に係る点検・評価は取り上げない）。

### 3-D-1 教員組織と教員の教育研究活動

平成 26 年度の自己点検・評価報告書では、本学の教員組織について、以下の点検・評価を行った。

- ① 本学の教員組織は短期大学設置基準に定める専任教員数および職位別の教員配置を充足している。
- ② その配置は、学科専攻の教育目的・目標に基づく教育課程編成・実施の方針を踏まえたものになっている。
- ③ 教員配置はまた、保育士・栄養士指定養成施設の基準や幼稚園教員養成課程・司書課程等に必要の教員数・教員の職位も満たしている。
- ④ 教員採用にあたっては、本学の規則・内規に則って選考している。

同じく平成 26 年度自己点検・評価報告書では、本学の専任教員の教育研究活動について、以下の点検・評価を行った。

- ① a.本学の専任教員は、30 代までに大学院等での研究生生活を経て着任した層と、b.本学の教育内容に係る実務経験等を経て概ね 50 代または 60 代以降に着任した層に大別される
- ② うち a.は、着任前から本学での担当科目に係る専攻分野での研究および研究成果発表の経験があり、着任後も研究を継続し、b.の多くの教員は本学着任後、担当科目の授業内容に係る研究を進めたり教育活動を通して知見を高めたりして、一部は研究成果を展開・公表している。
- ③ 専任教員には研究室、研究費、研究成果発表の機会が用意されている。しかし、研究費支給に係る規程が整備されていない、研究時間の確保が容易ではないなどの課題がある。
- ④ 教育活動の改善のために、授業の相互参観、授業アンケート結果等を用いた授業改善をはじめとする多面的な FD・SD 活動を進めている。
- ⑤ 専任教員のみならず、教務・学生課、附属図書館職員も教育活動の改善に参加し、諸部署が連携して学習成果の向上を図っている。

その上で、平成 27 年度以降に、改善すべき事項を次のように定めた。

#### [改善計画]

1. 専任教員の平均年齢がいささか高く、生活科学科生活科学専攻ではそれが顕著である。専任教員退職後の後任教員の採用にあたっては、比較的若年の方を採用するよう努めたい。

2. 研究費支給規程を整備する。

また、改善計画実現のための行動計画は次であった。

#### 〔行動計画〕

1. 研究費支給規程を平成 27 年度内に制定し、研究費の安定的支給および研究費の適正使用を進める。

これらの点検・評価を行う。

平成 26 年度の自己点検・評価では、教員組織の改善計画に係る行動計画を定めなかったが、平成 27 年度・28 年度には、改善計画に記した事項につき、次のような改善を行った。

平成 27 年 5 月 1 日現在の専任教員の年齢は、35 歳以下 11.1%、36 歳以上～45 歳以下 16.7%、46 歳以上～55 歳以下 16.7%、56 歳以上～65 歳以下 16.7%、66 歳以上 38.9%という構成で、全体的に 55 歳を超える教員の比率が高かった（平均年齢 55.7 歳）。とくに生活科学科生活科学専攻担当教員はすべて 56 歳以上で、うち 3/4 は 70 歳以上であった。

平成 27・28 年度の専任教員の退職等による新規採用は、生活科学科生活科学専攻担当教員 2 名、幼児教育学科で 1 名であった。この結果、平成 29 年 7 月 1 日現在で、18 名の専任教員の年齢構成は、35 歳以下 11.1%、36 歳以上～45 歳以下 16.7%、46 歳以上～55 歳以下 22.2%、56 歳以上～65 歳以下 22.2%、66 歳以上 27.8%と、66 歳以上の専任教員が占める比率が若干低下した。うち生活科学科生活科学専攻は、平成 27 年 5 月 1 日現在ではすべて 56 歳以上であったが、当時は 75%を占めていた 70 歳以上の教員のうち 2 名の退職に伴い、56 歳以下の教員等の新規採用を行った結果、70 歳以上の教員比率は 25%と低下した。専任教員年齢構成の歪みが多少ではあるが改善したと言える。

これらにより、この 2 年で専任教員全体の平均年齢は 2.4 歳、生活科学科生活科学専攻は 5.8 歳、幼児教育学科は 2.0 歳それぞれ下がったものの、生活科学科生活科学専攻には 45 歳以下の教員がいないなどの問題は残されている。今後とも、専任教員の年齢構成バランスにも留意して教員採用を行いたい。

また新たな課題として、非常勤教員を含む教員の採用にあたって、実務経験を評価するいわゆる実務家教員であっても、担当予定の科目に係る研究業績の有無が問われるようになってきたことが挙げられる。長く様々な実務に従事し、顕著な貢献をされてきた方々の多くは、その貢献の高さゆえ、「研究業績」を上げる余力・時間・機会にも恵まれていなかったと思われる。本学としてできることは限られているが、専任教員との共同研究を推進、本学の紀要その他の出版物、Web ページなど研究成果の多様な公表方法の整備その他によって、実務に注力し顕著な貢献をされてきた実務家教員（およびその候補となる方々）の研究活動・研究成果公表などの支援を検討したい。

平成 26 年度の自己点検・評価で行動計画として定めたのは、研究費支給規程の制定である。

これについては、「釧路短期大学研究費規程」（平成 27 年 8 月 1 日）を制定し、研究費の支給対象、研究費支出の範囲、研究費額の決定方法、特別研究費等について定めた。また、研究費の不正使用などの不正行為防止に資するべく「釧路短期大学研究倫理及び研究活動における不正行為防止に係る規則」（平成 27 年 4 月 1 日）を研究費支給規程の制定に先立って定め、研究費支給と適正使用の態勢を整備した。さらに、研究活動を奨励・促進

するための物的条件の整備として、平成 29 年度から専任教員に支給される研究費を増額した。

このように、専任教員の研究活動を進めるための条件整備をいくばくかは進めてきた。しかし、研究活動を力強く進めるためには、学生への多様化・複雑化・増大する学習支援・生活支援・進路支援等々、増大する大学運営業務、また短期大学及び本学をめぐる諸環境の変化への対応・対処業務などとの（時間的その他の）関係をいかに調整するかが大きな課題なのだが、残念ながら、解決に向けて実行可能な道は、すぐには見いだせない。

これらから、次の改善計画と行動計画を定める。

---

#### 平成 29 年度以降の改善にむけて

##### ○ 改善計画

1. 専任教員全体の平均年齢の引き下げ、年齢構成のバランスの改善を進める。
2. 実務において顕著な貢献をされた方々の研究機会、研究成果発表機会を確保する方策を講じる。
3. 専任教員の研究活動及び研究成果の発表を奨励・促進する。

##### ● 行動計画

1. 専任教員を採用する場合、年齢にも留意して選考を行う。
  2. 実務に注力し顕著な貢献をされ本学の教員の候補となる方々の研究機会および研究成果発表機会の確保のため可能な方策を検討する。
  3. 専任教員が研究活動により多くの時間を費やせる方策を検討する。
- 

### 3-D-2 事務組織

事務組織について平成 27、28 年度の課題は、近年の大学を取り巻く急激な環境変化に順応することのできるしなやかな体制づくりであった。まずは、SD（スタッフ・デベロップメント）による職員の力量向上への取り組みを検討の中心とした。

平成 26 年度報告書記載の改善計画は、以下であった。

#### [改善計画]

1. 事務業務に係る外部情報を収集するための予算と研修時間の確保に向けて、予算計画、業務効率化を検討する。
2. SD の対象職員は少数の短大配属職員であるため、任意ではあるが管理部門の職員にも研修参加を呼びかけている。今後は、管理部門から業務上の要望・留意点などを短大職員に伝えてもらう形の研修機会を持つなど、より連携を図りたい。
3. 防災について、定期的に研修し、万一に備える対策を進める。

この改善計画を実現するための行動計画は次であった。

#### [行動計画]

1. 担当業務に係る外部研修は必ず交代で参加することとし、情報の共有をはかる。研修の定例化・定型化を検討する。
2. SD 研修会への参加は、広く管理部門や他学校の職員にも呼びかける。また、

財務、経営に関わる研修機会を持つ。

3. 防災について定期的に研修する。備蓄品を備える。

この行動計画の実施状況について自己点検・評価を行う。

外部研修について平成 27 年度は、図書館職員が専門職研修 4 回（2 名）、教務・学生課が就職、学生支援、教学の 3 回（3 名）、平成 28 年度は図書館職員が専門職研修 1 回（1 名）、教務・学生課が就職、教学の 2 回（2 名）が参加し、収集した情報を事務職員と関係委員会で共有した。業務効率化の検討は、事務職員の新旧交代、複数の新委員会設置に伴う配置の影響など変化を伴う時期であったため機会を持たなかったが、職員個々の効率化への意識は高まり、事務職員同士の柔軟な協力体制と教員との連携が奏功する環境の中で事務組織を機能させることができた。

また、SD 内部研修は、以下①～⑧のテーマで実施した。課題は、学園内の他部門の職員の参加や財務・経営に関わる領域の学習を検討することであったが、特に⑦⑧の研修には、他部門の職員や法人統括組織の職員の参加・協力を得ることができ、現状認識や展望などを共有することができた（以下は、平成 27、28 年度に実施した SD 研修テーマである）。

- ① 平成 27 年 8 月「補助金と中教審答申」（公開学習会）
- ② 平成 27 年 12 月 各種研修会出席報告会（公開学習会）
- ③ 教学情報（文教施策、カリキュラムマップ、アクティブ・ラーニング、大学ポートレート、IR、シラバスなど）
- ④ 学生支援（障害者差別解消法施行、就職環境の変化、学生指導の諸問題（SNS 時代の情報モラルなど））
- ⑤ 平成 28 年 5 月「新経営改善計画説明会」
- ⑥ 平成 28 年 7 月「緑ヶ岡学園の経営・財務状況について」
- ⑦ 平成 28 年 8 月「3つのポリシーの進化と学習成果の検証」
- ⑧ 平成 28 年 9 月「教育基盤の強化をめざして－IR と SWOT について」。

なお、SD は、短期大学設置基準が改正（省令公布:平成 28 年 3 月、施行:平成 29 年 3 月）され、義務化となった。改正内容は、「短期大学は、当該短期大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修（第 14 条の 3 に規定するものを除く。）の機会を設けることその他必要な取組を行うものとする。こと。（第 43 条関係）」である。この改正により、本学も見直しを図り、平成 28 年 8 月にこれまでの学内関係規則を改めた。

本学の SD の推進組織は、改正趣旨が社会の急速な変化を睨んだ教育・運営業務等の高度化を図るための研修等（機会確保）であることと、対象者である「職員」には、教員等が含まれると明示されたことを踏まえ、引続き「FD・SD 推進委員会」が担うことが妥当とした。また、SD の研修領域は広いが、SD 研修の際の参加者は、本学ではその時々開催テーマに関わる教職員を中心に実施し、学園内に公開して部門を超えて自由に参加できるスタイルについては踏襲することとした。さらに、これまで「FD・SD 教職員セミナー」と称して教職協働を特色に取り組んだ「授業の内容および改善の方法」の領域は、改正基準に沿って FD 単体の取組に区分することとなった。

このように、改正基準に則り FD とのすみ分けをして SD 体制を変えはしたが、平成 14 年より FD に事務職員が参加、SD にも教員が参加して教職協働を定着させてきた経緯が

ら、本学は引き続き SD も FD も教員・職員双方の立場で共に取り組むべきものと捉え直した。教職協働の研修により情報・認識の共有が一斉に進むことは、学生の学習成果の獲得、向上を支える教職員の力量と組織全体の成長に影響を与えるものとする。

新体制の SD は、扱う研修領域と対象者の拡大により、適切な研修プログラムの選定とともに FD を含め研修過多となる懸念があるため FD との兼ね合い、業務とのバランスを考えて進めることが課題である。事務組織として、学生の入学から卒業までの成長の後押しと教育・研究・運営の質保証に資する SD が展開できるよう、FD・SD 推進委員会と協議して進めたい。

防災への対応は、平成 27 年度より学生用飲料と食料の備蓄を開始することができた。避難訓練はしたが、研修はできなかった。

これらの整理を経て、平成 29 年度は以下の改善計画および行動計画を立てる。

---

#### 平成 29 年度以降の改善にむけて

##### ○ 改善計画

1. 担当業務、大学運営に係る外部研修により情報の収集をすすめる。
2. 設置基準改正趣旨を踏まえた SD のあり方を検討する。
3. 防災について研修し、万一に備える対策を進める。

##### ● 行動計画

1. 担当業務の外部研修交代派遣を定型化し、情報の収集と共有をはかる。
2. 以下の可能性について、2 年毎に見直しをはかり、推進する。
  - ① SD 学内研修会を定型化するなど、SD を効果的・効率的に実施する方法を検討する（28～29 年度はテーマを特定し、業務領域の知見の獲得、大学改革、教学マネジメント、厚生補導の中より実施を検討）。
  - ② 大学環境の高度化、多様化を踏まえた、職員の自己啓発・研鑽、能力開発（課題発見、戦略策定、実現等）を支援する体制を検討する。
3. 防災について定期的に研修する。備蓄品の見直しを含めた万一の備えを検討する。

---

### 3-D-3 物的資源

平成 26 年度の自己点検・評価報告書では、本学の教育課程編成・実施の方針に基づく整備・活用すべき物的資源について、27 年度以降の改善計画および行動計画を次のように策定した。

#### [改善計画]

1. 校舎の耐震診断を受けて整備計画が策定された場合、それに基づき活用をはかる。
2. 本学は、車椅子の障がい者が利用しにくい施設となっている。平成 26 年度に車椅子階段昇降機を導入したが、さらに利用しやすい環境整備を検討していく。
3. 附属図書館では、「釧路短期大学附属図書館資料収集細則」に沿って中期的な将来目標・将来構想の情報収集に着手していく。

4. 附属図書館では、「開学 50 年記念メモリアルアーカイブ」の利用について引き続き整備していく。

この改善計画を実現するための行動計画は次であった。

#### 【行動計画】

1. 校舎は、耐震診断後の整備計画に基づき、よりよい活用方法を検討する。
2. 施設の利用環境は、耐震診断後の整備計画に基づき、車椅子利用など障がい者への対応を含めた利用環境の向上を検討する。
3. 附属図書館では、「釧路短期大学附属図書館資料収集細則」に沿って中期的な将来目標・将来構想の情報収集に着手していく。
4. 附属図書館では、「開学 50 年記念メモリアルアーカイブ」の利用について引き続き整備していく。

以下では、平成 27・28 年度の実行状況を、行動計画の項目別ではなく「校地、校舎、施設設備」「附属図書館」に分けて述べる。

#### a. 校地、校舎、施設設備

校舎について、平成 28 年度に耐震診断が実施され、学園では整備計画を策定中である。校舎、施設設備の整備・活用は、この整備計画に基づいて今後進めることとなる。

障がい者に対する配慮は、入学者の障がいの状況に応じて対応してきたが、地域に開かれた短期大学として学生や来訪者（科目等履修、公開講座、地域開放事業など）の受け入れを念頭に平成 28 年度の耐震診断に基づく整備計画によって可能な限りバリアフリー化をすすめたい。

授業を行うことのできる教室は、設置基準や養成施設等の基準を満たし、教育課程編成・実施の方針に基づいて整備・活用されている。各教室は何れも稼働率が高い状況で、教室配当の調整が必要となる頻度が増えている。各講義室および演習室では、アクティブ・ラーニングを促進する ICT 環境整備を継続的に行い、平成 28 年度は電子教卓システムや遠隔授業を可能とする Web 会議システム等を導入した。また、学生が授業時間外に自由に学習できる環境（ラーニング・コモンズ等）の充実もはかり、iPad など貸出し機器を増やした。本校舎において、アクティブ・ラーニングに関する設備整備は一旦完了したといえる。躯体に影響する施設設備は、校舎の耐震診断に基づく整備計画を踏まえて今後の課題とする。

#### b. 附属図書館

##### ・図書館施設の現状

附属図書館は本学 3 階に位置し、専用延べ床面積 486 m<sup>2</sup>、蔵書は開架式で配架されており、座席数は 53 席、館内に絵本とおはなしの部屋「でんでん」（収容可能人数 12 人相当）が設置されている。

フロア構成は、第一閲覧室、第二閲覧室、グループ閲覧室、絵本とおはなしの部屋「でんでん」、事務室兼資料整理室の 5 室からなり、第一閲覧室内には平成 27 年 3 月に新設のライティング支援コーナーを設けている。また、別棟になるが蔵書収蔵スペースとして「開学 50 年記念メモリアルアーカイブ」が設置されている。

利用者のための情報検索用として、パソコン 4 台（ノートパソコン 1 台、タブレットパソコン 2 台含む）が整備されている。

##### ・蔵書の現状、利用状況

平成 29 年 5 月 1 日現在の蔵書数は 43,173 冊（和書 40,656 冊・洋書 1,989 冊・視聴覚資料 528 点）、所蔵学術雑誌 111 種（うち 28 年度に購入した学術雑誌は 64 種）である。図書購入予算（平成 29 年度）は、新聞・雑誌購入費を含めて 2,540 千円で学生一人あたりの経費は 14 千円となっている。

参考図書・専門図書については各科目の担当教員に選書への協力を依頼するとともにシラバスの記載内容に則した資料を精査し整備した。総じて情報の正確性や有用性、とくに自然科学の分野においては情報の鮮度に重きを置いて選書を行った。また一般教養的な図書については、利用者からのリクエストのほか、学生図書委員会「ライブラリアン」や「資料整理アシスタント」の学生が書店で直接選ぶ機会を年 2 回設けた。

利用状況について学生 1 人あたりの貸出冊数は、平成 27 年度 20.9 冊、平成 28 年度 20.7 冊。地域住民への貸出冊数は平成 27 年度 1,089 冊、平成 28 年度 994 冊であった。入館者数は平成 27 年度 26,318 人、平成 28 年度は 26,245 人であった。

#### ・図書館利用教育とライティング支援の拡充

入学時のオリエンテーションプログラムに時間を確保して、図書館を会場に、1 年生対象の学科別図書館オリエンテーション（ガイダンス）を実施している。さらに教員の協力により 4 月～5 月にかけて、各学科専攻の授業 1 コマを利用して図書館職員が「文献探索講座」を行っている。

平成 27 年 3 月には第一閲覧室内にライティング支援コーナーを開設し、平成 27 年度より本格的な運用を開始した。タブレットパソコンやホワイトボードなどの備品を整備することで、グループ学習やゼミ開講における利便性の向上を図り、館内資料を活用した学習支援につなぐことができた。

平成 27 年は 7 月から 8 月に、平成 28 年は 8 月から 9 月に、生活科学専攻の学生が科目「情報サービス演習 I」で作成した本図書館のパスファインダー（資料や情報を探す際の手がかりとなる情報を記したガイド）を作成者の許諾を得て、館内におよそ一ヶ月間展示した。

ライティング支援は、利用者が「読んだこと」「書いたこと」を地域に発信するための支援を目的とする。本支援の一環として出版支援にも取り組み、島村高嘉氏（元日本銀行釧路支店長）の著書『釧路随想』（平成 28 年 9 月発行）の編集協力にも携わった。その旨は本書奥付にも記載いただいた。

また、地域に向けた活動にも取り組んでおり、平成 27 年度には図書館主催による市民向け講座「ライティング支援講座」として「自分史講座」（全 8 回）を開設し、以降継続的に実施している。

親子と本をつなぐ活動も展開、平成 26 年度から緑輝祭（大学祭）や、幼児教育学科主催の KJC ランドに学校図書館に本の寄贈活動を行う団体「くしろブックシェアリング」の参加を呼びかけ、支援を行っている。

#### ・学生図書委員会「ライブラリアン」

学生図書委員会ライブラリアンが手掛ける図書館情報誌『エスキース』の執筆・編集支援も継続的に行っており、平成 29 年 2 月発行の 26 号では表紙と一部誌面のカラー化、カテゴリ別の目次への移行など部分的なリニューアルを図った。

上述の公開講座の告知など図書館からの情報発信をコミュニティ放送局「FM くしろ」

の CM 枠を利用して行ったが、その収録にも学生図書委員会ライブラリアンの学生を積極的に起用した。

・市民向け公開講座の実施

図書館ではさらなる利用促進と需要喚起を目的に、平成 18 年度から市民向けの公開講座を開設している。現在、「ライティング支援講座」のほか、地域にゆかりのある資料や歴史・文学などの原典を幅広く取り上げる「原典を読む」、蔵書を活用して地域の属性・特質を読み解く「図書館資料で巡る地域セミナー」を継続的に開催しており、いずれも図書館主催という特性上、無料を原則として実施している。

講座終了後も取り上げたテーマの資料充実に努め、参加者の知的欲求に応えられるよう蔵書の整備を図っている。

なお、公開講座の実施状況その実績は『標茶町との提携を中心とした釧路短期大学生涯教育年報 平成 28・29 年度』に記載する。

平成 29 年度以降の改善計画は、以下の通りである。

---

#### 平成 29 年度以降の改善にむけて

##### ○ 改善計画

1. 校舎は、耐震診断に基づき活用をはかる。
2. 施設の利用環境について、障がい者が利用しやすい環境整備を検討する。
3. 附属図書館では、「釧路短期大学附属図書館資料収集細則」に沿って中期的な将来目標・将来構想の情報収集に着手していく。
4. 附属図書館では、「開学 50 年記念メモリアルアーカイブ」の利用について引き続き整備していく。
5. 『釧路短期大学紀要』の段階的な見直しに着手する。

##### ● 行動計画

1. 校舎は、耐震診断後の整備計画に基づき、よりよい利活用の方法を 2 年以内に検討する。
2. 施設の利用環境について、耐震診断後の整備計画に基づき、車椅子利用者などを含めたアメニティ・安全性の向上をはかる。また、時間外窓口態勢を検討する。
3. 附属図書館では、「釧路短期大学附属図書館資料収集細則」に沿って中期的な将来目標・将来構想の情報収集に着手していく。
4. 附属図書館では、「開学 50 年記念メモリアルアーカイブ」の利用について引き続き整備していく。
5. 平成 29 年度から『釧路短期大学紀要』について、従来よりも刊行時期を前倒しする。

---

#### 3-D-4 施設設備の維持管理

施設設備の維持・管理については、「資産運用規程」等の規程に基づき行った。火災・地震対策は「消防計画書」によって備えをし、防災、電気、水道等の設備については定期点

検を行った。学生や教職員への避難訓練は年1回実施し、地震、火災を想定した消火訓練もあわせて行った。防犯対策は、休日、夜間は警備員が外来者の確認、巡回を行い、キャンパス各所に設置された防犯カメラでの監視体制をとった。

情報システムの安全対策は、規程に基づき対策をとり、学園内ネットワークとその接続機器については、IT技術管理委員会を中心に適正な運用と保守管理を行った。なお、教職員が使用する機器およびデータについては個人や各組織の責任者がある程度の保守管理ができるように、各部署の技術担当者が助言・指導を行った。

省エネ等の対策は、照明や暖房器具の節電アナウンス、センサーライトによる夜間の安全と節電対策を行った。清掃やゴミ分別、リサイクルには、キャンパスネットワークの学生も参加し、他の学生を含めて意識が定着してきた。

平成26年度報告書では、次の改善計画を策定した。

#### [改善計画]

1. 施設設備の維持管理について、校舎の耐震診断後に必要な場合に整備する計画に基づく補修・管理を行う。
2. 災害時の対応について、教職員の行動マニュアルの作成を検討する。
3. コンピュータシステムのセキュリティ対策について、端末を使用する教職員がある程度の保守管理ができるよう、意識醸成とスキルアップをはかる。

この改善計画を実現するための行動計画は次である。

#### [行動計画]

1. 施設設備の維持管理は、校舎の耐震診断後の整備計画に基づいて、必要な措置をとる。
2. 災害時の対応として、教職員の行動マニュアルを学園と検討する。
3. コンピュータシステムのセキュリティ対策として、端末を使用する教職員に対する保守管理、意識醸成とスキルアップのための情報提供・研修機会を検討する。

施設設備の維持管理は、校舎の耐震診断の実施が平成28年度に延期となり、整備計画は現在策定中である。今後、整備計画に基づき、補修・管理を行うこととなる。また、躯体に影響しない設備整備として、学修支援のための環境整備を進めてきたが、学生が自由に主体的な学習できるラーニング・コモンズの設置に引き続き、平成28年度まで各教室にアクティブ・ラーニングを促進する物的条件を整えた。

また、災害時の対応、および、コンピュータシステムのセキュリティ対策については、IT技術管理委員会の技術担当者を中心に継続して取り組むこととする。

平成29年度以降の改善計画・行動計画は、以下の通りである。

---

#### 平成29年度以降の改善にむけて

##### ○ 改善計画

1. 施設設備の維持管理は、校舎の耐震診断に基づく対応をはかる。
2. 災害時の対応、防災意識の醸成をはかる。
3. コンピュータシステムのセキュリティ対策をはかる。

##### ● 行動計画

1. 施設設備の維持管理は、校舎の耐震診断結果後の整備計画に基づき、2年以内に必要な措置を検討する。
2. 災害時の対応について、教職員の行動マニュアルの整備と学生の防災意識の醸成をはかる機会を持つ。
3. コンピュータシステムのセキュリティ対策として、端末を使用する教職員に対する保守管理、意識醸成とスキルアップのための情報提供・研修機会の定着を検討する。

---

### 3-D-5 技術的資源その他の教育資源

学習成果を獲得させるための技術的資源としては、扱う機器備品の豊富化とその整備を行っている。また、学生に指導する教職員のスキル向上に取り組んだ。

平成 26 年度報告書では、改善計画を以下のようにした。

#### [改善計画]

1. 現在、教育研究活動やその支援に足る内容のコンピュータ関連機器、ICT 基盤、マルチメディア機器、備品類はある程度揃っている。引き続き、利活用促進のための整備を行う。
2. ラーニング・コモンズをはじめ、学内全域での学習に幅広くネットワークを活用できるようになった。コンピュータシステムの適切な保守・管理、インフラストラクチャー（LAN 配線等）の整備、計画的な機器・備品の更新について、引き続き定期的な見直しを進める。

この改善計画を実現するための行動計画は次である。

#### [行動計画]

1. コンピュータ関連機器、ICT 基盤、マルチメディア機器、備品類の利活用をすすめるために必要な研修を行う。また、学習成果の向上に役立つ機器の整備を検討する。
2. コンピュータシステムの適切な保守・管理、インフラストラクチャー（LAN 配線等）の整備、機器・備品の更新について、2 年毎に見直す。

平成 28 年度もこれまでに引き続き、新規導入機器の使用説明会を非常勤講師も含めて一斉に実施した。平成 27、28 年度は授業でプレゼンテーション機器の使用が増え、クリッカーを用いた双方向授業やタブレット端末を用いた学外活動などが増えた。これにより、日常的に、教務・学生課の担当技術者による個別の指導・支援の頻度も増えた。

学生の変化としては、ラーニング・コモンズを中心とした機器・備品の使用・貸出しが定着し、グループや個人で学習する姿が随所でみられた。また、貸出用ノートパソコンの定期整備については、学生自身が実施する体制を試みた。

なお、平成 28 年度の新規導入機器・備品は、電子教卓、テレビ会議システム、タブレット、授業・活動収録システム、実験系機器をはじめとするアクティブ・ラーニングを活性化するものであった。これにより、今後は複数メディアの同時制御による利便性が上がり、遠隔地との双方向コミュニケーションによる学習情報の豊富化や成果発表の活発化と質の向上、食品・食品衛生分野の分析技術の向上など、学生の能動的な学修行動を促すものと

なることを期待している。

平成 29 年度以降の改善に向けた計画は、以下である。

---

#### 平成 29 年度以降の改善にむけて

##### ○ 改善計画

1. 現在、教育研究活動やその支援に足る内容のコンピュータ関連機器、ICT 基盤、マルチメディア機器、備品類はある程度揃っている。引き続き、利活用促進のための整備を行う。
2. ラーニング・コモンズをはじめ、学内全域での学習に幅広くネットワークを活用できるようになった。コンピュータシステムの適切な保守・管理、インフラストラクチャー（LAN 配線等）の整備、機器・備品の更新について、定期的な見直しを進める。
3. 学生用コンピュータについて、最新機器に更新する。

##### ● 行動計画

1. コンピュータ関連機器、ICT 基盤、マルチメディア機器、備品類の利活用促進のための整備、研修を行う。
  2. コンピュータシステムの適切な保守・管理、インフラストラクチャー（LAN 配線等）の整備、機器・備品の更新について、2 年毎に見直す。
  3. OA 機器室の学生用コンピュータを平成 30 年度までに最新機器に更新する。
-

## 【4】地域貢献に関する自己点検・評価－生涯教育センターの活動

### 4-1 生涯教育センターの現状

生涯教育センターは本学 2 階 219 研究室（現在は「地域学・地域史研究室」）に設置している。座席数は 6 席、ほかに附属図書館グループ閲覧室を兼用している。教授職をセンター長に任命する。

本センターは「釧路短期大学『生涯教育センター』規程」による附属機関である。本センターはセンター長 1 名、事務局員 2 名、運営委員会委員（学内 7 名、学外 5 名）で組織している。

### 4-2 生涯教育センターの活動

「地域共創型プロジェクト」（平成 21 年度 構想化）により学位課程プログラムは教務・学生課、非学位課程のそれは附属図書館で分担している。

学位課程では、1) 地域包括協定の円滑な運用、2) 学生の地域ボランティア活動派遣、3) 教職員の地域貢献、出前講座及びリカレント教育を担当し、それぞれ例年度どおりの実績を残した。

非学位課程では、4) 公開講座の開設、5) 講座テキストの企画・発行、6) 生涯学習資源の教材化に取り組み、その実績は『標茶町との提携を中心とした釧路短期大学生涯教育年報 平成 28・29 年度』に登載するので本点検・評価の記載に代える。

本学の地域貢献に係わり平成 26 年度報告書では、次の改善計画を策定した。

#### 〔改善計画〕

1. 「地域共創型プロジェクト」（平成 21 年度 構想化）の「第二期 展開期」初年度にあたり、特に学生の地域貢献、学生を育てるための地域連携を深化・拡充する。
2. 前項を具体化するため兼任担当セクションでは時代要請と地域課題の解決にむけ、いっそう機動的な対応をめざす。
3. 日本短期大学基準協会に提出の「釧路短期大学自己点検・評価報告書」に示し指摘された、「地域連携の実効性を確かな施策にするためのプログラム」研究に応える。

この改善計画を実現するための行動計画は次である。

#### 〔行動計画〕

1. 地域包括連携協定締結間で定期協議を重ね、協定の円滑な維持・運用をめざす。
2. 学内の短大情報発信システムを活用し、情報提供のリアルタイム化をめざす。また、附属図書館に「『読む』ことと『書く』こと支援」コーナーの導入を検討する。
3. 地域貢献の領域区分を研究し、学生を育てるための地域連携、教職員の地域貢献、知的基盤社会を拡充するための地域開放を明確にする。

行動計画について平成 27、28 年度実施状況の自己点検・評価を行い、簡潔に示す。

- ① 平成 26 両年度に続き、「私立大学等改革総合支援事業」の「タイプ 2 特色を発揮し、地域発展を重層的に支える大学づくり」が採択された。

- ② 前年度に補助金をうけ整備した「『読む』ことと『書く』こと支援」コーナーを活用し、27、28年度は延べ21コマの『自分史講座』を開設、99人の参加があった（学生参加は特別演習Ⅱ履修登録者が皆無で、両年度中の明確な実績はない）。
- ③ 平成28年度から「私立大学等改革総合支援事業」の「タイプ2 特色を発揮し、地域発展を重層的に支える大学づくり」で求められる「地域公共団体の意見書」取りまとめを協議した。
- ④ 地域貢献の領域区分では「学生を育てるための地域連携」と「教職員の地域貢献」の比重を高め、これまで四半世紀に及ぶ「知的基盤社会を拡充するための地域開放」は、質の向上をめざす段階と考えている。